【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月19日

【事業年度】 第11期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 本 一 三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内聖文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内聖文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第7期 | 第8期 | 第 9 期 | 第10期 | 第11期 |
|---------------------------|-------|----------------|--------------|----------------|----------------|---------|
| 決算年月 | | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 155,685 | 176,884 | 187,213 | 169,687 | |
| 経常利益 | (百万円) | 3,199 | 3,919 | 3,708 | 4,443 | |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,730 | 2,373 | 2,351 | 2,492 | |
| 純資産額 | (百万円) | 3,547 | 5,305 | 12,041 | 13,082 | |
| 総資産額 | (百万円) | 30,056 | 32,852 | 36,840 | 38,876 | |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 367,424.68 | 55,043.30 | 108,411.77 | 117,940.65 | |
| 1 株当たり当期純利益 | (円) | 178,149.80 | 24,500.07 | 24,133.07 | 22,468.60 | |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | | | 23,931.07 | 22,361.15 | |
| 自己資本比率 | (%) | 11.8 | 16.1 | 32.7 | 33.7 | |
| 自己資本利益率 | (%) | 64.6 | 53.6 | 27.1 | 19.8 | |
| 株価収益率 | (倍) | | | 13.47 | 9.79 | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 880 | 3,324 | 438 | 3,147 | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 593 | 561 | 7 | 4,022 | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,300 | 2,640 | 3,952 | 1,293 | |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 334 | 456 | 4,855 | 2,687 | |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 | (人) | 402 (539) | 418 (530) | 497 (506) | 907 (927) | () |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は第11期より連結財務諸表を作成していないため、第11期に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 3 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
 - 4 第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。
 - 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|------------------------------|------------|---------------|--------------|----------------|------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 155,685 | 176,884 | 187,213 | 175,266 | 151,733 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,191 | 3,904 | 3,708 | 4,157 | 4,917 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,725 | 2,363 | 2,351 | 2,371 | 2,890 |
| 持分法を適用した場合 の投資利益 | (百万円) | | | | | |
| 資本金 | (百万円) | 480 | 480 | 2,700 | 2,700 | 2,716 |
| 発行済株式総数 | (株) | 9,600 | 96,000 | 110,926 | 110,926 | 111,123 |
| 純資産額 | (百万円) | 3,540 | 5,289 | 12,025 | 12,945 | 14,697 |
| 総資産額 | (百万円) | 30,033 | 32,815 | 36,813 | 40,002 | 34,674 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 366,708.76 | 54,877.77 | 108,267.23 | 116,707.75 | 132,267.20 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) | (円) (円) | 56,250 () | 7,500 () | 6,400 () | 9,300 (5,300) | 10,600 (5,300) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 177,643.13 | 24,406.13 | 24,131.60 | 21,380.25 | 26,022.77 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | | | 23,929.61 | 21,278.01 | 25,944.05 |
| 自己資本比率 | (%) | 11.8 | 16.1 | 32.7 | 32.4 | 42.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 64.6 | 53.5 | 27.2 | 19.0 | 20.9 |
| 株価収益率 | (倍) | | | 13.47 | 10.29 | 7.65 |
| 配当性向 | (%) | 31.7 | 30.7 | 26.5 | 43.5 | 40.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | | | | | 4,620 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | | | | | 816 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | | | | | 996 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | | | | | 5,494 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 | (人) | 371 (513) | 388 (499) | 470 (469) | 529 (577) | 1,146 (1,491) |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期までは連結財務諸表を作成しているため記載しておらず、第11期については関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第10期の1株当たり配当額9,300円(1株当たり中間配当額5,300円)には、東証二部上場記念配当2,000円を含んでおります。
 - 4 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 5 第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。
 - 6 第10期までは連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関連する数値を記載しておりません。
 - 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 8 第11期において従業員が617人、臨時従業員が914人増加しましたのは、主として連結子会社であった株式会社イドムココミュニケーションズを平成19年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は、平成9年、東京都港区北青山において、伊藤忠商事株式会社の100%出資により、同社通信ネットワーク事業部の移動体関連事業の業務受託会社として設立されました。その後、平成14年に、分社型吸収分割により、一次代理店としての地位を伊藤忠商事株式会社から承継して事業の主体となりました。当社の設立後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

| 平成9年8月 東京都港区北青山に設立(資本金1億円) 平成9年8月 東京都港区北青山に設立(資本金1億円) 平成9年9月 大阪センター(現開西支社)開設 平成9年10月 広島センター(現中国支社)開設 平成9年10月 東海地区の携帯電話ショップを経営する100%出資子会社として、静岡県沼津市に東海ネットワーク株式会社を設立 平成10年2月 福岡センター(現九州支社)開設 平成11年4月 松山センター開設 平成11年7月 松山センター開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
|---|
| 平成9年9月 大阪センター(現関西支社)開設 平成9年10月 広島センター(現中国支社)開設 東海地区の携帯電話ショップを経営する100%出資子会社として、静岡県沼津市は東海ネットワーク株式会社を設立 平成10年2月 福岡センター(現九州支社)開設 平成10年11月 松山センター開設 平成11年4月 北海道センター(現北海道支社)開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都新宿区第二に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成9年10月 広島センター(現中国支社)開設 平成9年10月 東海地区の携帯電話ショップを経営する100%出資子会社として、静岡県沼津市に東海ネットワーク株式会社を設立 平成10年2月 福岡センター(現九州支社)開設 平成10年11月 松山センター開設 平成11年4月 北海道センター(現北海道支社)開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成9年10月 東海地区の携帯電話ショップを経営する100%出資子会社として、静岡県沼津市に東海ネットワーク株式会社を設立 平成10年2月 福岡センター(現九州支社)開設 平成11年4月 松山センター開設 平成11年7月 松山センター開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都圏田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成10年2月 東海ネットワーク株式会社を設立 平成10年2月 福岡センター(現九州支社)開設 平成11年4月 松山センター開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成10年11月 松山センター開設 平成11年4月 北海道センター(現北海道支社)開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成11年4月 北海道センター(現北海道支社)開設 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成11年7月 松山センターを高松センター(現四国支社)へ移転 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成11年11月 本社を東京都新宿区上落合に移転 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次作理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成11年11月 首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転(開通センター) 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成11年12月 仙台センター(現東北支社)開設 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次行理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成12年10月 首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約(物流センター) 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成13年3月 ITCN企業理念を制定 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次作理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| 平成14年4月 理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資 平成14年4月 名古屋支店(現東海支社)開設 |
| |
| 巫成14年5日 木社を東京都日里区 ト日里に移転 |
| |
| 東海地区の携帯電話ショップでの販売業務を当社が委託するための100%出資子会 平成14年5月 社として、愛知県名古屋市中区にアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会 社を設立 |
| 平成14年7月 東海ネットワーク株式会社を吸収合併 |
| 平成15年 1 月 ITCNコンプライアンスプログラム制定 |
| 平成16年8月 開通センターを対象に、ISMS適合性評価制度認証取得 |
| 平成17年2月 本社を東京都渋谷区恵比寿(現所在地)に移転 |
| 平成18年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を27億円に増資 |
| 平成18年4月 開通センターを物流センターと統合 |
| 平成18年6月 ISMS適合性評価制度の対象範囲を全国の支社に拡大 |
| 平成18年7月 アイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を吸収合併 |
| 平成18年8月 株式会社イドムココミュニケーションズを100%出資子会社化 |
| 平成19年4月 株式会社イドムココミュニケーションズを吸収合併 |
| 平成19年6月 障がい者雇用機会の積極的な創出のため、100%出資子会社として東京都墨田区に 株式会社ITCNアシストを設立 |
| 平成19年7月 新宿ビジネスセンター開設 |
| 平成19年7月 ISMS適合性評価制度の認証をISO27001認証基準に移行し、適用範囲を拡大 |
| 平成19年10月 株式会社ITCNアシストが「障害者の雇用促進等に関する法律」に定める特例子会社としての認定を取得 |
| |
| 平成19年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 |

3 【事業の内容】

当社と株式会社ITCNアシスト(100%出資子会社、非連結)からなる企業グループは、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、いわゆる携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

通信サービスの契約取次とは、通信キャリア(NTTドコモグループ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル等)との間の代理店契約に基づき、コンシューマ顧客又は法人顧客に対し、通信キャリアが提供する電気通信サービスの契約取次を行うものであり、契約成立時及びその後の一定期間において、通信キャリアから手数料を収受しております。キャリア認定ショップ(ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップ等)においては、お客様への各種アフターサービス業務に係る手数料の収受もあります。携帯電話端末等の販売とは、通信キャリア等から仕入れた携帯電話・モバイルコンピュータ等の携帯通信端末をコンシューマ顧客又は法人顧客に対して販売するものであります。

これらの営業活動は、カメラ / 家電量販店、キャリア認定ショップ及び法人営業担当部署において行って おります。

コンシューマ事業

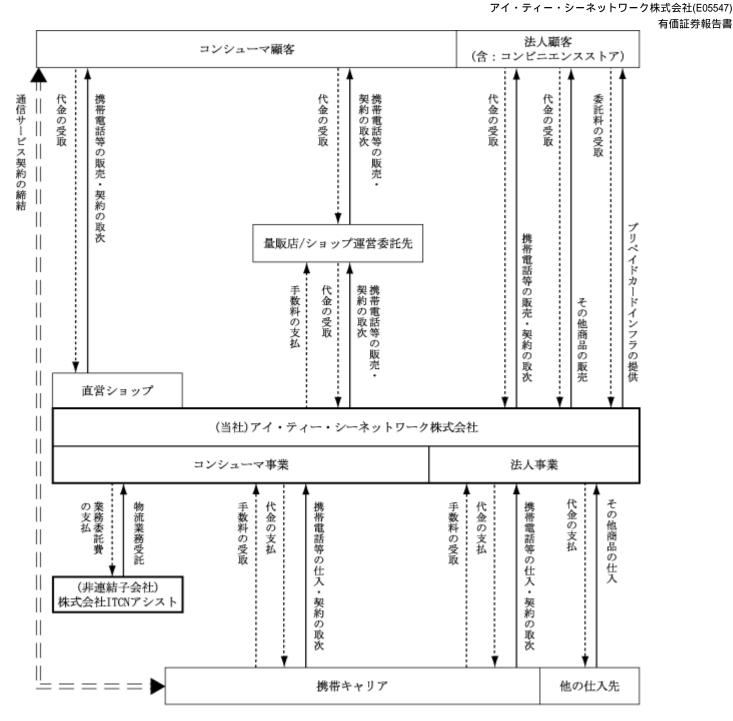
コンシューマ事業においては、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っており、当社の主要な販売チャネルにはカメラ/家電量販店・GMS(総合スーパー)とキャリア認定ショップの2種類があります。いわゆる併売店(通信キャリアからの受託業務を伴わない小規模な携帯電話専門店舗)の経営は行っておりません。

法人事業

法人事業においては、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供 (代表的なサービスとして、株式会社マクロミルと共同で提供しているモバイルリサーチサービス「モバイルミル」があります。)及びコンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供(店舗に設置されているマルチメディア端末を用いた電子マネー等の発券業務等)を行っております。

当社の企業グループに関する事業の系統図は、次葉のとおりであります。

有価証券報告書



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------|--------|--------------|--------------|--------------------------|--|
| (親会社) 伊藤忠商事株式会社 (注) | 大阪市中央区 | 202,241 | 総合商社 | (60.73) | 平成14年3月期以前の販売代理店業務の主体であり、当社は同社より事業を承継しております。 提出日現在は、出向者を6名受け入れているほか、一部の地方支社で事務所を賃借しております。 役員の兼任:2人 |

⁽注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | |
|---------------|---------|-----------|-----------|--|
| 1,146 [1,491] | 31.4 | 2.3 | 5,338,285 | |

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 当事業年度において従業員が617人、臨時従業員が914人増加しましたのは、主として連結子会社であった株式会社イドムココミュニケーションズを平成19年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油・原材料の高騰、米国サブプライムローンを発端とする世界的金融市場の混乱、これらを原因とする企業業績の先細り感に加えて、政治的な混乱もあり、消費は弱含みで年度末を迎えました。

当社が事業活動を行う携帯電話業界におきましては、総務省の要請を受けて、通信キャリア各社が携帯電話の端末コストと通信料を分離した新しい料金プラン(以下、分離プラン)や割賦販売方式を導入するという、端末販売の面での大きな変化がありました。更に、基本料金の割引や無料通話宛先の拡大など料金・サービスの面からも、お客様囲い込みのための競争が引き続き熾烈に展開されました。その結果、平成19年4月から平成20年3月までの携帯電話等の累計出荷台数は5,167万台(前年同期比6.0%増、社団法人電子情報技術産業協会調べ)と増加し、平成20年3月末時点での携帯電話等の契約数は1億733万回線(前年同期比5.5%増、社団法人電気通信事業者協会調べ)となりました。

このような事業環境のなか、当社は、平成19年4月、全額出資子会社の株式会社イドムココミュニケーションズ(以下、イドムコ社)を吸収合併し、両社のショップ運営ノウハウの交流による統合シナジーを追求しました。さらに、情報セキュリティ管理強化のための需要が引き続き堅調な法人市場に対しては、要員を拡充して組織的対応を進めました。当社販売台数につきましては、分離プラン導入によって不採算な廉価販売が減少した結果、約179万台と前年同期比1.6%の微減となりました。

通期の売上高は、イドムコ社吸収合併(注1)と分離プラン導入による計上方法の変更(注2)を主因として、1,517億33百万円と前年同期比13.4%の減収となりました。イドムコ社の利益の取り込み分及び合併シナジーによる増益効果、並びに法人営業の伸張により、営業利益は47億68百万円(前年同期比18.0%増)、経常利益は49億17百万円(同18.3%増)、当期純利益は28億90百万円(同21.9%増)と大幅な増益となりました。

- (注) 1 . イドムコ社は当社の主要な取引先(ショップの運営委託先)でありましたが、吸収合併により当社からイドムコ社への商品売上取引はなくなり、一方イドムコ社分の利益は当社が取り込みます。このため、前年同期比では売上高は減収となるものの、利益については増益となりました。
 - 2. 当社の主たる取引先であるNTTドコモが11月下旬から分離プランを導入し、お客様に分離プランでご購入いただいた場合には、当社は端末販売奨励金を受領しなくなったため、大幅な減収となりました。なお、分離プランにより端末販売価格が上昇し(当社が小売する場合)、又は販売手数料支払いが減少し(当社が卸売する場合)、かつ端末販売奨励金に代わって端末代金の立替金を通信キャリアから受領するため、本件による利益水準及びキャッシュ・フローへの影響は軽微です。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

引き続きキャリア認定ショップの移転・改装を積極的に行い、また取引先大型量販店の出店等にあわせて販売支援体制を拡張しました。11月の分離プラン・割賦販売方式の導入にあたっては、店頭及び物流・開通センターを増強してサービスレベルの向上に努め、また、従来型の販売方式をとる一部旧機種で採算が悪化したものの、分離プランによる販売にあっては概ね採算が安定することとなりました。

この結果、当事業年度のコンシューマ事業の売上高は1,363億69百万円(前年同期比15.2%減)、営業利益(間接部門経費配賦前)は45億41百万円(同7.6%増)となりました。

(法人事業)

イドムコ社吸収合併により法人営業基盤が拡充したことに加えて、営業体制の強化のために法人営業拠点を3拠点新設し、またSFA(営業支援)システムを導入して営業活動フローや受注見通し管理体制の整備に努めました。

この結果、当事業年度の法人事業の売上高は153億63百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益(間接部門経費配賦前)は18億97百万円(同143.9%増)と大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、連結子会社であったイドムコ社の吸収合併に伴う資金の増加額2億33百万円を含めて、前事業年度末に比べ30億41百万円増加し、54億94百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税引前当期純利益の計上49億33百万円、売上債権の減少額66億29百万円等による増加要因が、仕入債務の減少額84億10百万円等による減少要因を上回ったため、46億20百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、新規出店等による有形固定資産の取得による支出3億72百万円、無形固定資産の取得による支出1億70百万円、敷金・保証金の支払による支出1億59百万円等により、8億16百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額10億29百万円等により、9億96百万円となりました。

なお、当事業年度より個別のキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、対前年度比の記載は省略 しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別の名称 | | | 当事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | | | |
|--------------|-------|----------|--------------------------------------|------|--|--|
| | | 仕入高(百万円) | 前年度比(%) | | | |
| | 商品仕入高 | | 88,655 | 4.1 | | |
| コンシューマ 事業 | 販売手数料 | | 27,558 | 49.7 | | |
| | | 小計 | 116,214 | 21.1 | | |
| | 商品仕入高 | | 5,291 | 15.6 | | |
| 法人事業 | 販売手数料 | | 6,364 | 12.1 | | |
| | | 小計 | 11,655 | 13.7 | | |
| 合計 | | | 127,870 | 20.4 | | |

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 美部門別の名称 | 当事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | | | |
|--------------|------------|--------------------------------------|---------|--|--|
| | | 販売高(百万円) | 前年度比(%) | | |
| 商品売上高 | | 70,827 | 1.0 | | |
| コンシューマ 事業 | 手数料収入 | 65,542 | 26.5 | | |
| 7.7 | 小計 | 136,369 | 15.2 | | |
| | 商品売上高 | 2,008 | 21.5 | | |
| | 手数料収入 | 8,392 | 73.8 | | |
| 法人事業 | プリペイドカード情報 | 4,793 | 31.0 | | |
| | ソリューション | 168 | 18.6 | | |
| | 小計 | 15,363 | 5.7 | | |
| 合計 | | 151,733 | 13.4 | | |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 1 工な伯子ルがの級化夫績及び当め級化夫績の総級化夫績に対する問日 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|--|--|--|--|
| 相手先 | 前事業年度 自 平成18年4月 至 平成19年3月: | | 当事業年度 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日 | | | | | |
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) | | | | |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 63,137 | 36.0 | 49,230 | 32.4 | | | | |
| (株)ヨドバシカメラ | 15,957 | 9.1 | 16,739 | 11.0 | | | | |

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

通信キャリア間のお客様囲い込み競争は今後ますます激しくなり、メーカ / 通信キャリア / 代理店と連なるバリューチェーンが、緊密にロイヤリティ・マーケティング戦略を共有し、お客様にご満足頂ける商品・サービスの提供を長期的視点で行うことが必要となっています。この状況下で、当社のような販売代理店には、携帯電話の急速な量的拡大をこれまで支えてきた在庫・資金負担、開通・物流といった基本的な役割に加えて、優秀な販売員を育成して提案型の接客を行い、店舗・売り場のサービス品質を高めてお客様からリピートを頂き、マネジメント力を駆使して情報セキュリティを高く保つという、より高度で成熟した役割が要求されています。この結果、販売代理店業界は、通信キャリアにとって不可欠なパートナーとして信頼に値する、一定規模以上かつ業務品質の優れた販売代理店のみが生き残る方向にあるものと考えております。

当社といたしましては、これを業容拡大の機会と捉えて、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。 NTTドコモの 1 社化への適応

NTTドコモの地域会社8社の吸収合併が行われることに伴い、全国を統一的に対応できる営業支援・管理体制を整備し、効果的な販売施策の展開と業務品質の向上によるお客様満足の獲得に努めます。 当社独自の商品・サービスの積極展開

ショップ店頭においては商品サービスを拡充し、一方、購買側代理人としての役割が一層求められる法人向けには明確な計画のもとに販売商材・独自サービスを拡張強化するなど、お客様接点を活用して将来の成長が期待できる周辺事業領域を見極め積極展開します。

サービス品質向上と業務効率化の両立

お客様満足を高めるためにサービス品質を組織的に向上させるとともに、内部統制報告制度によって再定義した業務を含めて業務改善活動を積み重ね、労働生産性を引き上げます。

従業員満足の向上とCSR経営

社員が活き活きと仕事できる職場として労働市場からも認知されるために、自立的な社員の成長に対して継続的に支援します。社員以外のステークホルダーへの配慮も怠らず、地域社会への貢献活動などを通してCSR経営を推進します。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのような事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上、重要であると考えられるものについては、積極的なディスクロージャーの見地から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めるとともに発生した場合の影響を局地化・極小化する所存でありますが、当社への投資判断は、最終的には投資家の慎重な判断と自己責任において行われる必要があります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

< 社会・経済・規制に関するもの >

個人情報の漏洩等

当社は、契約の取次ぎ時等に利用者から通信キャリアに対して開示された個人情報や、マーケティング・ソリューション提供時に利用者から当社に対して開示された個人情報を大量に取扱っております。当社は通信キャリアの厳格な規程及びマニュアルに従うとともに、社員教育と取引先管理に努め、個人情報の集積する部署(注)を対象にISO27001認証を取得するなど、事故を抑止できる万全な管理体制の整備を進めておりますが、万が一漏洩事故が発生した場合、取引先に対する当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(注)認証取得部署:開通センター、本社(ソリューションサービス関連部署)、地方支社

総務省の競争政策の影響

総務省は「モバイルビジネス活性化プラン」において、端末コストと通信ネットワークコストを区分した新たな契約・料金形態である「分離プラン」の導入を提唱し、これを受けて通信キャリアは該当する契約・料金体系を導入しました(NTTドコモの「バリューコース」、KDDIの「シンプルプラン」が相当)。それに伴って携帯電話端末の割賦販売も急速に普及しました。

わが国における電気通信サービスの自由化は進んでいますが、このように通信キャリアの料金・販売政策は行政に左右される場合があり、その結果、携帯電話市場全体に影響し、当社を含む関連産業(販売代理店、人材派遣、完成品メーカ、部品メーカ、コンテンツサービス等、広範囲に及びます。)の業績に影響を与える可能性があります。

当社といたしましては、通信キャリアのマーケティング方針に従って新たな契約・料金プランの販売を進めていく予定です。また、従前からも携帯電話の平均買い替えサイクルは2年超と言われており、期間拘束型契約・割賦販売が普及しても携帯電話市場が急激に縮小することは考えにくいと思われます。一方で、期間拘束型契約・割賦販売が主流になっていくことで、期間途中での解約や買替えの条件等、料金・契約内容が難解となるため、お客様のご利用態様やご要望に最適なものを店頭で迅速に説明できる店頭販売員のスキルが、売り場の差別化要因として従来以上に重要度を増します。このため、店頭販売員のキャリア認定資格の取得を組織的にサポートする等、スキル育成に努めるとともに、従業員満足に配慮した経営を進めます。更に、店頭販売員の採用・育成余力に乏しい零細な同業他社の淘汰も今後ますます進むと考えており、それらの吸収を積極的に進めてまいります。

<事業戦略に関するもの>

携帯電話代理店事業への集中

当社の売上高の殆どは携帯電話代理店事業が占めております。携帯電話市場は引き続き年間4千万台を超える出荷が見込まれており、また通信キャリア・メーカともに機能改良意欲は旺盛で、今後急速に当該事業が縮小するとは考えにくいと思われます。しかしながら、迷惑メール等の携帯電話の不適切な利用による社会的批判が高まったり、無線通信による健康への悪影響が指摘されたりする等の理由により、万が一携帯電話サービス・製品そのものが魅力を失い、その販売規模が著しく縮小する場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、当業界は、通信キャリアが携帯電話機の企画段階から関与し、メーカから一括して買い取り、契約獲得に対する販売手数料を設定して実売価格を下げ、販

有価証券報告書

売を促進しているという特徴がありますので、販売手数料の原資となっている通信キャリアの通信料収入に除りが生じる場合には、当社の収益に影響を与える可能性があります。

事業買収等による事業拡大

当社は、今後事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収、あるいは当社傘下への販路取り込み等を行う可能性があり、当該買収によるのれんの発生等が当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場動向や経済環境によっては、当該買収等が当初想定した結果を生み出す保証はなく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<マーケット・競合に関するもの>

携帯電話等の販売価格変動

携帯通信業界は、IT技術・無線技術の革新の恩恵を受けて新規サービス商品が次々に登場し、それが若年層を中心に急速に受け入れられるという好循環から急速な発展を遂げましたが、現在では買い替え需要が中心となっております。また、新規の電波免許付与や仮想事業体による新規参入もあって、通信キャリア間の顧客獲得競争は激化しております。この結果、携帯電話の市場販売価格は常に変動する可能性があります。当社においては、携帯電話端末の販売に付随する通信サービス契約を取り次ぐことで通信キャリアから各種手数料を受け取るため、端末売買取引単独での条件が悪化する場合であっても、取引全体として収益を確保するよう努めており、また、今般導入された割賦販売方式においては、携帯電話の市場価格は比較的変動しにくいメカニズムとなりました。しかしながら、通信キャリアとの間で大幅な手数料条件の変更が生じる事態にあっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、通信キャリアの競争激化に応じて、当社のような販売代理店間の競合も現在以上に激しくなるものと思われ、販路の獲得・確保のために他代理店との間で取引条件の競り合わせ等が発生し、利益率の低下が起きることが考えられ、当社の業績は変動する惧れがあります。

通信キャリアの営業政策による影響

当社は、新規契約や契約変更の取次ぎ又はアフターサービスに関して、通信キャリアから手数料を収受しております。これらの手数料は、事業者毎に体系が異なっており、その種類、単位金額、対象期間、対象顧客、支払対象となるサービス業務の内容、支払通信料金に対する比率等は、各通信キャリアの業績状況や販売方針により、都度見直される可能性があります。また、通信キャリアとの代理店契約上、当社経由で契約を取り次いだ利用者が一定の期間内に当該契約の解除等を行った場合には、当該契約取次ぎ時に通信キャリアから当社に支払われた手数料の一部を返却することとなっております。なお、これらの取引の前提となっている通信キャリアとの間の代理店契約は、概ね1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、事前告知の上解除することが可能となっております。当社といたしましては、今後の厳しい競争環境下においては、販売代理店の中でも、量販店とキャリア認定ショップという重要な販売チャネルを保持する販売代理店に重点的に手数料が配分される方向にあるものと考えており、そのような通信キャリアにとって不可欠な販売代理店であり続けるよう鋭意努めてまいります。

店舗展開上の制約

携帯電話端末の機能高度化や料金体系の複雑化もあって、お客様にとっての通信キャリアの選択基準としてアフターサービスの品質がますます重要となり、また通信キャリアにとっても、今後は契約者の獲得もさることながらカスタマ・ロイヤリティの向上による契約者の維持に営業活動の力点が移ると考えられます。このため、特定の通信キャリアの商品・サービスを専門に取り扱い、熟練したスタッフを配置し、端末販売以外にも料金プランのコンサルティングや故障修理を行う等、あたかも通信キャリア自身の営業所のように機能するキャリア認定ショップの存在意義が高まると考えられます。当社は通信キャリアとの代理店契約に付随する業務委託契約に基づきキャリア認定ショップを全国に展開しており(当社が運営している66店舗の他、代理店契約上の権利は当社が有し、店舗運営を第三者に委託している33店舗があります。店舗数は平成20年3月31日時点。)、今後とも積極的な新規出店と収益

性の見地からの配置見直しを継続する方針であります。しかしながら、キャリア認定ショップは通信キャリアによりその運営主体が選定されること及び既に多数のキャリア認定ショップが存在し新規出店余地に限りがあることから、必ずしも当社の計画通りに運ばない場合があります。また、店舗運営を第三者に委託しているケースにおいては、当該第三者の経営方針によって当社の店舗網のサービス品質が変動する可能性があり、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

NTTドコモグループへの売上・仕入の集中

当社は、NTTドコモグループの携帯電話及び通信サービスの販売を中心に事業を行っております。NTTドコモグループは、平成20年3月末時点での携帯電話等の加入者に占めるシェアを約50%保持する(社団法人電気通信事業者協会による)業界トップ企業であります。当社は、携帯電話市場の萌芽期からNTTドコモグループと営業戦略を共有し、ドコモショップの展開や大手量販店等の有力販路の開拓に経営資源を投入してきており、このことが当社の高い収益性の源泉でもあります。しかし、競争等により、同社グループの顧客基盤が極端に縮小するような事態が生じる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[手数料収入]

| | 平成20年 3 | 月期 | 平成19年3月期 | | |
|-------------------|----------|--------|----------|--------|--|
| | 売上高(百万円) | 構成比(%) | 売上高(百万円) | 構成比(%) | |
| 手数料収入(NTTドコモグループ) | 67,963 | 90.0 | 87,210 | 90.8 | |
| 手数料収入合計 | 75,512 | 100.0 | 96,023 | 100.0 | |

[商品仕入高]

| | 平成20年3 | 月期 | 平成19年3月期 | | |
|-------------------|----------|--------|----------|--------|--|
| | 仕入高(百万円) | 構成比(%) | 仕入高(百万円) | 構成比(%) | |
| 商品仕入高(NTTドコモグループ) | 83,248 | 88.6 | 85,302 | 86.4 | |
| 商品仕入高合計 | 93,947 | 100.0 | 98,675 | 100.0 | |

また、当社の主要な事業活動の前提となる同社グループとの代理店契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、3ヵ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理若しくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び自己の信用・名誉を失墜させる行為若しくは信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、解約できる旨を定めております。なお、提出日現在において上記事由は発生しておりません。

<人的資源に関するもの>

要員の確保

当社におきましては、お客様満足度を高めることのできる優秀な店舗販売員を確保することは常に課題であり、販路を拡大していく上では同業他社との販売員獲得競争も生じ得ます。ショップ従業員の正社員比率を高めるなど重点的に資源配分を行い、手厚い教育研修を行うとともに、定期的に従業員満足度調査を行っております。また、女性従業員の構成比が高い特性に配慮して育児休業制度を充実させるなど、従業員のワークライフバランスにも留意して経営しております。しかしながら、こうした販売要員が計画通りに確保できない場合、当社の業績は不安定となる可能性があります。

EDINET提出書類アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(E05547)有価証券報告書

<親会社に関するもの>

親会社との関係について

提出日現在、伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式の60.73%を所有する親会社であります。取引関係・人的関係等については「4 関係会社の状況」に記載のとおり限定的であり、親会社との資本関係に変化が生じたとしても事業に与える影響は軽微であると考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が取引先と締結している重要な契約等は次のとおりであります。

| 会社名 | 契約の名称 | 契 約 期 間 | 契約品目 |
|--|---|---|--|
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 代理店契約書 | 自平成19年6月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北海道 | 販売代理店契約書 | 自平成18年7月1日 至平成19年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東北 | 代理店契約書 | 自平成18年11月 1日 至平成19年 3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北陸 | 代理店契約書 | 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海 | 代理店契約書 | 自平成13年12月 1日 至平成14年 3 月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 | 代理店契約書 | 自平成13年12月 1日 至平成14年 3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 中国 | 代理店契約書 | 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 四国 | 代理店契約書 | 自平成19年7月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 九州 | 代理店契約書 | 自平成19年9月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 割賦購入あっせん による商品販売に 関する覚書(加盟店規 約)(注) | 平成19年11月25日 | 割賦購入あっせん販売の取扱いに関する事項 |
| ソフトバンク株式会社 (旧ジェイフォン株式会社) | 代理店委託契約書 | 自平成14年11月 1日 至平成15年 3 月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| KDDI株式会社 (旧株式会社エーユー) | 代理店業務委託 基本契約書 | 自平成13年7月1日 至平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社ウィルコム | 代理店基本契約書 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新 | PHS等卸売及び契約締結に付 随する業務一式の受託 |
| イー・モバイル株式会社 | 代理店および商品に関 する取引基本契約書 | 自平成20年1月18日 至平成22年3月31日 | 携帯電話等卸売及び契約締結 に付随する業務一式の受託 |
| 株式会社ヨドバシカメラ | 代理店契約書 | 自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等の販売及び契約締 結に付随する業務一式の委託 |
| 株式会社ビックカメラ | 代理店契約書 | 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等の販売及び契約締 結に付随する業務一式の委託 |
| 株式会社ケーズモバイルシステム 株式会社ケーズホールディングス (旧ギガスケーズデンキ株式会社) | 代理店契約書 | 自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新 | 携帯電話等の販売及び契約締 結に付随する業務一式の委託 |
| 株式会社ファミマ・ドット・コム | 業務委託に関する 基本契約書 | 自平成18年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日 | ファミリーマートの「Fami ポート」におけるプリペイド カード情報の発券業務等 |

(注)同覚書はNTTドコモの地域会社8社とも個別に取り交わしております。

EDINET提出書類 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(E05547) 有価証券報告書

6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べて57億64百万円減少し、302億25百万円となりました。これは、現金及び預金の増加30億19百万円、イドムコ社合併と販売方式の変更を主因とする売掛金の減少82億54百万円、未収入金の増加16億58百万円、販売台数増加による商品の減少12億80百万円、イドムコ社合併による関係会社短期貸付金の減少12億円等によります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べて4億36百万円増加し、44億49百万円となりました。これは主として、新規出店に伴う有形固定資産の増加3億77百万円及び無形固定資産の増加1億68百万円増加)、並びに投資その他の資産の減少1億10百万円によります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べて71億31百万円減少し、195億16百万円となりました。これは、買掛金の減少25億64百万円、イドムコ社合併と販売方式の変更を主因とする未払手数料の減少76億36百万円及び未払金の増加18億98百万円等によります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比べて52百万円増加し、4億60百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の増加1億1百万円によります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べて17億52百万円増加し、146億97百万円となりました。これは主として、当期純利益による利益剰余金の増加18億57百万円によります。

また、自己資本比率は、前事業年度末の32.4%から、42.4%と上昇しました。

(2) 経営成績の分析

売上高/売上総利益

イドムコ社吸収合併と分離プラン導入による計上方法の変更を主因として、売上高は1,517億33百万円(前年同期比13.4%減)となりました。売上総利益は、イドムコ社吸収合併による利益取り込み分と直営比率の上昇、法人事業の伸張により、212億21百万円(同52.1%増)となりました。

販売費及び一般管理費/営業利益

イドムコ社吸収合併による従業員数の増加等により、販売費及び一般管理費は164億52百万円(同65.9%増)となりました。営業利益は、イドムコ社の利益取り込み分や合併シナジー、法人事業の伸張により、47億68百万円(同18.0%増)となりました。

営業外損益/経常利益

営業外収益は受取保険金収入の増加(同167.5%増)等により1億76百万円(同43.9%増)となり、 営業外費用は固定資産除売却損の増加(同632.4%増)、解約等に伴う違約金の発生等により、27百万円(同506.1%増)となりました。この結果、経常利益は49億17百万円(同18.3%増)となりました。

特別損益/当期純利益

特別利益は抱合せ株式消滅差益の増加(同812.3%増)等により1億40百万円(同616.2%増)となりました。特別損失は、減損損失の増加(同131.9%増)により1億24百万円(同55.9%増)となりました。法人税等(法人税等調整額を含みます)が20億43百万円(同18.4%増)となった結果、当期純利益は28億90百万円(同21.9%増)となりました。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、コンシューマ事業における販売拠点の増強、法人事業におけるサービス提供、全社共通における内部管理機能強化等を目的とした設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は4億90百万円であり、事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

<コンシューマ事業>

当事業年度の主な設備投資額等は、新規直営キャリア認定ショップ等の開設を中心に、総額3億6百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<法人事業>

当事業年度の主な設備投資額等は、営業拠点の開設を中心に、総額57百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<全社共通>

当事業年度の主な設備投資額等は、情報システムの機能増強を中心に、総額 1 億26百万円の投資を実施 いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度において、当社は当社の連結子会社であったイドムココミュニケーションズを吸収合併したため、当社の主要設備は下記のとおりとなりました。

(平成20年3月31日現在)

| 事業所名 | 事業部門 | 設備の | | | 帳 | 簿 価 額 (| (百万円) | | (20年3月31 | 従業 |
|---------------------|------------------|--------------|-------------|--------------|------------|-----------|-------------|-----|----------|----------------|
| (所在地) | 別の名称 | 内容 | 建物及び 構築物 | 工具器具 及び備品 | ソフト ウェア | 敷金 保証金 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 員数 (人) |
| 東京本社 (東京都渋谷区) | | 本社機能 | 56 | 110 | 273 | 238 | (900.24) | 11 | 690 | 219 (15) |
| 東京本社 (東京都渋谷区) | 法人事業 | 事業所 販売業務 | 12 | 39 | 38 | 66 | (1,195.50) | 8 | 165 | 124 (47) |
| 東京本社 (東京都渋谷区) | コン シューマ 事業 | 販売業務 | 227 | 244 | 13 | 1,035 | (16,269.08) | 100 | 1,622 | 423 (941) |
| 営業サポート部 (東京都墨田区) | " | 事務業務 物流業務 | 10 | 16 | | 42 | (2,679.66) | | 69 | 23 (167) |
| 北海道支社 (札幌市豊平区) | " | 販売業務 | 8 | 12 | | 27 | (1,039.76) | 0 | 48 | 28 [23] |
| 北海道支社 (札幌市豊平区) | 法人事業 | " | | | | | () | | | 8 [1] |
| 東北支社 (仙台市宮城野区) | コン シューマ 事業 | " | 16 | 9 | 0 | 40 | (657.66) | 3 | 70 | 18 (21) |
| 東北支社 (仙台市宮城野区) | 法人事業 | " | | | | 0 | () | | 0 | 2 (0) |
| 北陸支社 (石川県金沢市) | コン シューマ 事業 | " | 32 | 2 | | 3 | (405.10) | 9 | 48 | 9 |
| 北陸支社 (石川県金沢市) | 法人事業 | " | | | | 0 | () | | 0 | 1 (0) |
| 東海支社 (名古屋市中区) | コン シューマ 事業 | " | 115 | 44 | | 109 | (1,805.12) | 67 | 336 | 88 (81) |
| 東海支社 (名古屋市中区) | 法人事業 | 11 | | | | 0 | () | 0 | 0 | 7 (3) |
| 関西支社 (大阪市中央区) | コン シューマ 事業 | 11 | 52 | 50 | | 224 | (2,533.33) | 18 | 345 | 101 [107] |
| 関西支社 (大阪市中央区) | 法人事業 | " | | 0 | | 0 | () | 0 | 1 | 13 (2) |
| 中国支社 (広島市中区) | コン シューマ 事業 | " | 6 | 13 | | 34 | (692.43) | 0 | 54 | 22 [28] |
| 中国支社 (広島市中区) | 法人事業 | " | | | | 0 | () | | 0 | 4 (2) |
| 四国支社 (香川県高松市) | コン シューマ 事業 | 11 | 4 | 8 | | 8 | (521.76) | | 22 | 13 [17] |
| 四国支社 (香川県高松市) | 法人事業 | 11 | | | | | () | 0 | 0 | 3 [1] |

| 事業所名 | 事業部門 | 設備の | | | 帳 | 簿 価 額 | (百万円) | | | 従業 |
|------------------|------------------|-----|-------------|--------------|------------|-----------|-------------|-----|-------|------------------|
| (所在地) | 別の名称 | 内容 | 建物及び 構築物 | 工具器具 及び備品 | ソフト ウェア | 敷金 保証金 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 員数 (人) |
| 九州支社 (福岡市中央区) | コン シューマ 事業 | " | 9 | 5 | | 32 | (989.16) | 131 | 179 | 34 (30) |
| 九州支社 (福岡市中央区) | 法人事業 | " | | 0 | | | () | | 0 | 6 (2) |
| 合 | 計 | | 553 | 558 | 326 | 1,865 | (29,688.80) | 352 | 3,656 | 1,146 (1,491) |

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 2 建物金額は主として賃借中の建物に施した建物附属設備の金額であります。
 - 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 事業部門別 の名称 | 設備の 内容 | リース期間 (月) | 年間リース料 (百万円) | |
|------------------|--------------|-----------|--------------|-----------------|--|
| 東京本社 (東京都渋谷区) | コンシューマ事業 | 販売管理システム | 60 | 7 | |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成20年3月31日現在)

| | (1,32-5) 5/16-H-3/12/ | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------|-----------------|-------------|---------------|----------------|---------|---------|--------------|
| 事業所名 事業部門別 (所在地) の名称 | | ±1/#.α.†.;;; | 投資予定額 | | 資金調達 | *** | 完了予定 | 完成後の |
| | | 設備の内容 | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 方法 | 着手年月 | 年月 | 増加能力 (注)2 |
| | コンシューマ事業 | 店舗設備や店頭 設備増強 | 1,007 | | 自己資金及び 増資資金 | 平成20年4月 | 平成23年3月 | |
| 東京本社 (東京都 渋谷区) | 法人事業 | サービス設備増設 | 112 | | 自己資金及び 増資資金 | 平成20年5月 | 平成23年3月 | |
| | 共通 | 情報システム増 設 | 744 | | 自己資金及び 増資資金 | 平成20年4月 | 平成23年3月 | |

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 設備投資の効果としては、店舗網や法人提供サービスの拡大による収益基盤の拡充及び業務効率化を期待しておりますが、定量的な計測が困難なため完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | | |
|------|-------------|--|--|
| 普通株式 | 384,000 | | |
| 計 | 384,000 | | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年 6 月19日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 111,123 | 111,129 | 東京証券取引所 (市場第一部) | (注) |
| 計 | 111,123 | 111,129 | | |

⁽注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

| 株主総会の特別決議 | 日(平成17年 4 月11日) | |
|--|--|---------------------------|
| 71-11-10-23 - 1333/7 Hz | 事業年度末現在 (平成20年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成20年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 1,248(注) 1 | 1,235(注) 2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,248 | 1,235 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 170,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月11日~平成27年3月 31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 170,000 資本組入額 85,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株子の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、負人その他の 処分は認めない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |
| | 1 | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。
 - 2 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により343個が減少しております。
 - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

有価証券報告書

4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年11月 1 日 (注) 1 | 86,400 | 96,000 | 1 | 480 | 1 | 131 |
| 平成18年3月9日 (注)2 | 12,000 | 108,000 | 1,785 | 2,265 | 2,388 | 2,520 |
| 平成18年 3 月28日 (注) 3 | 2,926 | 110,926 | 435 | 2,700 | 582 | 3,102 |
| 平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)4 | 197 | 111,123 | 16 | 2,716 | 16 | 3,119 |

- (注) 1 平成16年10月29日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式1株を、平成16年11月1日付けで10株に分割 いたしました。
 - 2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 370,000円 引受価額 347,000円

発行価額 297,500円 資本組入額 148,750円

- 3 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 発行価格 370,000円 資本組入額 148,750円 割当先 野村證券(株)
- 4 新株予約権の行使による増加であります。
- 5 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6株、 資本金が510千円及び資本準備金が510千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

| | - 一 | | | | | | | <u> </u> | |
|-----------------|--------------|-------|------|-------------------------|--------|------|--------|----------|---------------|
| | | | | 株式の | D状況 | | | | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | 法人等 | 個人 | 計 | 単元未満株 式の状況 |
| | 団体 | 立門式機械 | 取引業者 | 諸人 個人以外 個人 ^そ | その他 | Al | (株) | | |
| 株主数 (人) | - | 24 | 25 | 102 | 33 | 1 | 5,970 | 6,155 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 5,146 | 886 | 68,854 | 12,094 | 2 | 24,141 | 111,123 | - |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 4.63 | 0.80 | 61.96 | 10.88 | 0.00 | 21.73 | 100.00 | - |

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

| 氏名又は名称 住所 | | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|------------------------------------|
| 伊藤忠商事株式会社 | 東京都港区北青山2丁目5番1号 | 67,490 | 60.73 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ 森タワー) | 5,771 | 5.19 |
| ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社) | TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー) | 2,631 | 2.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,835 | 1.65 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,415 | 1.27 |
| ITCネットワーク社員持株会 | 東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20番 3 号 | 1,209 | 1.09 |
| クレデイ スイス ルクセンブルグ エス エー デポジタリーバンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行 決済事業部) | 56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号) | 1,149 | 1.03 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 1,077 | 0.97 |
| 熊木 登 | 千葉県浦安市 | 634 | 0.57 |
| エイチエスビーシー ファンド サービシィズ クライアンツ アカウント 500ピー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 578 | 0.52 |
| 計 | | 83,789 | 75.40 |

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成19年12月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年11月30日現在で8,113株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役社長 谷村 哲夫 住所 東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階 保有株式数 8,113株 保有株式割合7.30%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|-------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 111,123 | 111,123 | 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 111,123 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 111,123 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条 J 20、第280条 J 21及び第280条 J 27の規定に基づき、平成17年 4月11日開催の臨時株主総会において、平成17年 4月1日に在任する当社の常勤取締役並びに同日に在籍 する当社及び当社子会社であったアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成17年 4 月11日 |
|------------------------------|-------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3 名、当社従業員376名、子会社従業員30名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、「配当性向40%超」を基本方針としており、毎期順調に利益還元が行えるよう業績の安定成長に努める所存です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5,300円とし、中間配当5,300円と合わせて10,600円、配当性向は40.7%としております。

内部留保資金の使途につきましては、他事業者からの店舗の譲受等による販売チャネルの拡張等、戦略投資に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------------|-------------|-------------|
| 平成19年10月26日 取締役会決議 | 588 | 5,300 |
| 平成20年 6 月19日 定時株主総会決議 | 588 | 5,300 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-------|---------|---------|--------------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 平成19年3月 平成 | | 平成20年3月 |
| 最高(円) | | | 410,000 | 371,000 | 255,000 |
| 最低(円) | | | 322,000 | 210,000 | 188,000 |

(注) 株価は、平成19年11月以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成19年12月以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、当社株式は、平成18年3月10日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年10月 | 11月 | 12月 | 平成20年 1 月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 最高(円) | 234,000 | 240,000 | 254,000 | 253,000 | 243,000 | 227,000 |
| 最低(円) | 222,000 | 223,000 | 229,000 | 224,000 | 227,000 | 188,000 |

(注) 株価は、平成19年11月以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成19年12月以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|--------------------------------|-------|--------------|---|---|-------|--------------|
| 代表取締役 | 社長 | 寺本 一三 | 昭和23年11月14日 | 昭和46年6月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成15年7月 | 伊藤忠商事株式会社入社 同社通信ネットワーク事業部長 当社代表取締役社長(現任) 伊藤忠商事株式会社メディア事業 部門長代行兼通信ネットワークビジネス部長 当社に出向 兼ソリューションビジネス部門分 掌役員 当社に転籍 | (注) 3 | 24 |
| 専務取締役 | | 金子 信幸 | 昭和25年7月19日 | 昭和49年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 | 伊藤忠商事株式会社入社 同社メディア事業部門長代行兼 ネットワーク・コンテンツ部長 当社取締役 伊藤忠商事株式会社メディア事業 部門長 同社執行役員 当社に転籍 専務取締役営業第一 部門・営業第二部門管掌(現任) | (注) 3 | 12 |
| 専務取締役 | チーフ・コン プライアンス ・ オフィサー | 渡辺 厚志 | 昭和24年6月3日 | 昭和47年4月 平成12年4月 平成13年7月 平成15年4月 平成15年7月 平成成16年4月 平成成19年6月 | 伊藤忠商事株式会社人社 同社宇宙・情報・マルチメディア 事業・審査部長代行兼事業・審査 チーム長 当社に出向 取締役BPR推進部・ 事総務部・審査法務部・物流業務 部執行責任者 当社常務取締役機能部門分掌役員 当社チーフ・コンプライアンス・ オフィサー(現任) 当社に転籍 当社機能部門長 当社機能部門管掌(現任) 当社専務取締役(現任) | (注)3 | 11 |
| 常務取締役 | | 前泉 康一 | 昭和26年 1 月20日 | 昭和48年4月 平成9年8月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年6月 | 安宅産業(現伊藤忠商事株式会 社)入社 伊藤忠商事株式会社通信の 伊藤忠商事株通信ネットの 東第一課長兼新当社取締役 一課信・通信をでする。 長代行兼兼当の 一課に通知を 一課には 一課には 一課には 一課には 一課には 当社に 長には 長いは 一部を が掌にし も当社に を記述し を記述 を記述し | (注)3 | 12 |
| 取締役(非常勤) | | 新宮 達史 | 昭和39年7月9日 | 昭和62年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年6月 | 伊藤忠商事株式会社入社 同社モバイルビジネス部モバイル・メディア課長 同社モバイル&ワイヤレス部モバイル・ネットワーク部長 アシュリオン・ジャパン株式会社 最高経営責任者 同社取締役(現任) 伊藤忠商事株式会社モバイル&ワイヤレス部長(現任) 当社取締役(現任) | (注) 3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 任期 | | | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|------------|---|---|-------|--------------|
| | | | | 昭和47年4月 平成10年6月 | 安宅産業(現伊藤忠商事株式会社)入社 伊藤忠商事株式会社宇宙・情報・ マルチメディア管理部管理チーム 長 | | |
| 常勤監査役 | | 菊島 範一 | 昭和24年1月31日 | 平成12年9月 平成14年4月 | 当社に出向 取締役管理部長 当社執行役員機能部門分掌役員補 佐兼財務経理部長 | (注) 4 | 4 |
| | | | | 平成15年10月 平成16年4月 平成16年6月 | 当社に転籍 当社執行役員内部監査部長 当社監査役(現任) | | |
| 監査役 | | 遠藤 隆 | 昭和27年9月17日 | 昭和57年4月 平成9年7月 平成17年6月 | 弁護士登録(東京弁護士会) 市川法律事務所所属 遠藤法律事務所設立 当社監査役(現任) | (注) 5 | - |
| 監査役 | | 大滝 史博 | 昭和15年3月16日 | 昭和40年7月 昭和46年3月 昭和47年6月 昭和47年8月 平成18年6月 | 殿木公認会計士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 大滝会計事務所開設 当社監査役(現任) | (注)6 | - |
| | | | | 平成 2 年 4 月 平成16年 4 月 平成18年10月 | 伊藤忠商事株式会社入社 同社宇宙・情報・マルチメディア 事業総括部事業総括チーム長代行 同社生活資材・化学品事業・リス クマネジメント部事業チーム長代 | | |
| 監査役 | | 浅倉 靖 | 昭和39年4月2日 | 平成19年5月 平成20年4月 平成20年6月 | 同社生活資材・化学品事業統括部 事業チーム長代行 同社宇宙・情報・マルチメディア 事業統括部事業統括チーム長(現 任) 当社監査役(現任) | (注)7 | - |
| 計 | | | | | | 63 | |

- (注) 1 取締役新宮達史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役遠藤隆氏、大滝史博氏及び浅倉靖氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 当社は、監査役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|------|---------------|--|---|--------------|---|
| 笠木 清 | 昭和25年 6 月15日生 | 昭和49年4月 平成10年8月 平成13年2月 平成13年4月 平成16年1月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年4月 | 伊藤忠商事株式会社人社 同社通信ネットワーク事業部 当社人事総務部長補佐 当社人事総務部長 当社仙台支店長 当社に転籍 当社内部監査部長 当社人事総務部長 当社人事総務部(現任) | (注) | - |

- (注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。
- 9 当社は、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日時点の執行役員は、東海支社長石井彰、関西支社長川嶋伸介、営業第二部門長大澤雅弘、営業第一部門長兼企画推進部長松本博、機能部門長兼人事総務部長中田伸治、営業第二部門長代行兼ショップ営業第二部長井上正大、営業第三部門長兼ソリューション営業部

EDINET提出書類 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(E05547) 有価証券報告書

長 目時利一郎、の7名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主の権利を平等に保障し、企業としての継続性を担保するための枠組みであると考えており、以下のとおり内部統制が日常活動に落とし込まれるよう組織制度の運営を図るとともに、リスク管理体制の充実を図っています。また、広くステークホルダーに対して価値を向上させるためには、迅速かつ適切な意思決定及び業務執行を実現することが不可欠であるとの認識のもと、スピード感ある経営を心がけております。今後も、経営の透明性及び健全性の確保並びにアカウンタビリティーの明確化を図ることにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を目指してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 当社は、相互牽制の働く健全な企業運営を行うためには、取締役が相互に監視するのみならず、監査 役による専門的見地からの経営監視が行われることが望ましいとの考え方から、監査役制度を採用し ております。また、変化する事業環境に迅速に適応するとともに、取引先やお客様の満足度を向上させ 長期的・継続的に企業価値を高めるためには、業務を熟知する取締役が重要な経営意思決定に関与す べきであるとの考え方から、常勤取締役は業務執行を兼務し、一方で取締役を兼ねずに業務執行に専念 する7名の執行役員を設けております。

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、定例は毎月1回開催しております。当社の重要な業務執行に係る決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

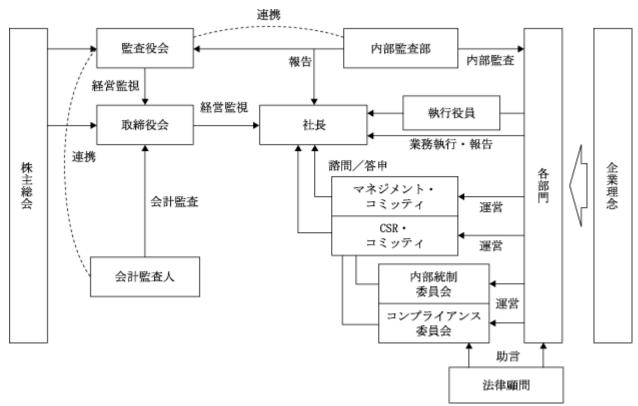
監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査、会計監査人との連携等を通して、取締役の職務執行の状況を監査しております。

社長の業務執行権限に属する事項については、常勤取締役3名及び部門長4名を常任メンバーとするマネジメント・コミッティが原則として毎月2回開催され、社長の重要な意思決定に係る諮問に応じています。同様に常勤取締役及び部門長を常任メンバーとするCSR・コミッティがあり、法令遵守(コンプライアンス委員会)、情報セキュリティ管理面(情報セキュリティ委員会)、社員の安全と健康管理(安全衛生委員会)、地球環境保全(環境委員会)、内部統制(内部統制委員会)等の各分野において、当社が社会的責任を果たし存続可能性を高めるための諸活動を、それぞれ個別の検討委員会に行わせながら、社長からの諮問に応じております。

内部監査部は社長直属として設けられ、専担者3名が監査役と連絡を取りながら内部監査を実施しております。各部の業務活動全般に関し、年度計画に従って手続の妥当性や業務実施の有効性等について監査しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げております。

顧問弁護士からは、法務業務全般及び経営課題について、法的見地から様々な助言・支援を受けることとしております。

これにとどまらず、広くステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築することが企業 活動の原点であることを企業理念にも明示し、そういった企業風土の醸成に努めております。



社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役新宮達史氏並びに社外監査役大滝史博氏及び浅 倉靖氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ 重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令の定める最低限度額のいず れか高い額を限度とする契約を締結しております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名及び社外監査役のうち1名は、伊藤忠商事株式会社から派遣の役員です。新宮達史氏は、複数の社外取締役を経験し、当社の事業分野に対する深い知識を有していることから、浅倉靖氏は、複数の社外監査役を経験し、経営管理やリスクマネジメントに対する深い知識を有していることから、当該経験・知識等を当社の経営に活かしてしていただくために招聘いたしました。親会社と当社との取引関係はわずかであります。

社外取締役及び社外監査役個人と当社との取引等利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を 定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

口)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更の内容

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近における実施状況

平成18年6月開催の定時株主総会において、社外監査役1名を増員し、客観的・職業専門的見地からの監督が更に働きやすくいたしました。

また、平成19年4月には、内部監査体制の強化のために内部監査部員を1名増員いたしました。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、組織全体が直面するリスクを体系的に管理することで予防・軽減する手段として、「全社的リスクマネジメント制度」を平成15年3月期より運用しております。これは、当社の経営上のリスクを網羅し、それぞれの影響を把握した上で、影響の大きさに対して充分な管理・リスク軽減策を実施しようとするもので、経営企画部を主管部署として機能部門各部にて実施しております。年間計画に基づき実施状況を毎年度にレビューすることで管理水準を引き上げる所存です。

企業倫理及び法令遵守の観点からは、「ITCNグループコンプライアンスプログラム」を運用しており、法令・社内規程及び社会倫理規範を守って事業活動を推進すべき旨を社員に徹底しております。内部者通報制度も同プログラムにおいて整備し、社内外の受付窓口によるリスク情報の早期把握に努めております。CSR・コミッティの下部組織であるコンプライアンス委員会は、遵守体制の整備を図るとともに、違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を決定しております。また、コンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しております。

個人情報保護を始めとする情報セキュリティに関するリスクは当社の事業運営リスクの最たるものであると認識しており、平成16年8月には開通センターにおいてISMS認証を取得しました。さらに平成19年7月にはISO27001認証基準に移行し、順次適用範囲を拡大する等、情報セキュリティ管理体制の整備を進めております。

(4) 役員報酬の内容

平成20年3月期に当社の取締役又は監査役に支払った報酬額は以下のとおりです。

| 区分 | 支給人員 | 支給額 | 備考 |
|-----------|------|--------|---------------------|
| 取締役 | 4人 | 111百万円 | 社外取締役1名は無報酬 |
| (うち社外取締役) | | () | 第11期定時株主総会決議の賞与額を含む |
| 監査役 | 3人 | 28百万円 | 社外監査役1名は無報酬 |
| (うち社外監査役) | (2人) | (9百万円) | |

(5) 監査報酬の内容

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。 平成20年3月期に当社が監査法人トーマツに支払った報酬額は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項の業務に係るもの27百万円

上記以外の業務に係るもの

4百万円

会計監査を実施した公認会計士は次のとおりであり、継続監査年数は7年を超えておりません。

指定社員 業務執行社員 大庭 四志次 (監査法人トーマツ所属)

指定社員 業務執行社員 武井 雄次 (監査法人トーマツ所属)

補助者 公認会計士3名、会計士補等3名、その他5名

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則 に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表、及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表規則第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.10 %

売上高基準 0.02 %

利益基準 0.01 %

利益剰余金基準 0.00 %

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| | | | 前連結会計年度 成19年3月31日) | |
|--------------|-------|-------|-----------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 2,593 | |
| 2 売掛金 | | | 20,503 | |
| 3 たな卸資産 | | | 8,195 | |
| 4 繰延税金資産 | | | 536 | |
| 5 未収入金 | | | 2,362 | |
| 6 預け金 | | | 93 | |
| 7 その他 | | | 215 | |
| 貸倒引当金 | | | 0 | |
| 流動資産合計 | | | 34,500 | 88.7 |
| 固定資産 | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | | 828 | | |
| 減価償却累計額 | | 325 | 503 | |
| (2) 工具器具及び備品 | | 1,512 | | |
| 減価償却累計額 | | 818 | 693 | |
| 有形固定資産合計 | | | 1,197 | 3.1 |
| 2 無形固定資産 | | | 669 | 1.7 |
| 3 投資その他の資産 | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 502 | |
| (2) 繰延税金資産 | | | 82 | |
| (3) その他 | | | 1,924 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 2,509 | 6.5 |
| 固定資産合計 | | | 4,376 | 11.3 |
| 資産合計 | | | 38,876 | 100.0 |

| | | 前連結会計年度 (平成19年 3 月31日) | |
|--------------------|------|---------------------------|------------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | . , |
| 流動負債 | | | |
| 1 買掛金 | | 9,955 | |
| 2 未払手数料 | 1 | 8,716 | |
| 3 未払金 | | 2,789 | |
| 4 未払法人税等 | | 1,306 | |
| 5 賞与引当金 | | 812 | |
| 6 役員賞与引当金 | | 23 | |
| 7 固定資産除却等引当金 | | 10 | |
| 8 その他 | | 1,788 | |
| 流動負債合計 | | 25,402 | 65.3 |
| 固定負債 | | | |
| 1 退職給付引当金 | | 276 | |
| 2 役員退職慰労引当金 | | 22 | |
| 3 その他 | | 93 | |
| 固定負債合計 | | 392 | 1.0 |
| 負債合計 | | 25,794 | 66.3 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | 2,700 | 6.9 |
| 2 資本剰余金 | | 3,102 | 8.0 |
| 3 利益剰余金 | | 7,017 | 18.1 |
| 株主資本合計 | | 12,820 | 33.0 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1 その他有価証券 評価差額金 | | 262 | 0.7 |
| 評価・換算差額等合計 | | 262 | 0.7 |
| 純資産合計 | | 13,082 | 33.7 |
| 負債純資産合計 | | 38,876 | 100.0 |

【連結損益計算書】

| | | (自 | 前連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日) | |
|--------------------|------|-------|-------------------------------------|------------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百 | 百万円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 169,687 | 100.0 |
| 売上原価 | | | 152,725 | 90.0 |
| 売上総利益 | | | 16,961 | 10.0 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 1 役員報酬 | | 106 | | |
| 2 給料手当 | | 2,653 | | |
| 3 賞与 | | 396 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 812 | | |
| 5 役員賞与引当金繰入額 | | 23 | | |
| 6 退職給付費用 | | 110 | | |
| 7 役員退職慰労引当金 繰入額 | | 1 | | |
| 8 法定福利費 | | 535 | | |
| 9 人材派遣費 | | 1,981 | | |
| 10 物流関連費 | | 260 | | |
| 11 販売促進費 | | 1,605 | | |
| 12 通信費 | | 358 | | |
| 13 地代家賃 | | 1,154 | | |
| 14 設備維持費 | | 355 | | |
| 15 業務委託手数料 | | 373 | | |
| 16 リース料 | | 129 | | |
| 17 減価償却費 | | 435 | | |
| 18 その他 | | 1,415 | 12,706 | 7.5 |
| 営業利益 | | | 4,255 | 2.5 |
| 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | | 7 | | |
| 2 受取配当金 | | 26 | | |
| 3 受取保険金収入 | | 59 | | |
| 4 販売コンテスト関連収入 | | 19 | | |
| 5 店舗移転等支援金収入 | | 60 | | |
| 6 その他 | | 19 | 193 | 0.1 |
| 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 2 | | |
| 2 固定資産除売却損 | 1 | 2 | | |
| 3 その他 | | 1 | 6 | 0.0 |
| 経常利益 | | | 4,443 | 2.6 |
| İ | 1 | İ | İ | İ |

| | | (自 | 前連結会計年度 平成18年 4 月 1 日 平成19年 3 月31日) | |
|------------------|-------|-------|---|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 5万円) | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | | | |
| 1 貸倒引当金戻入益 | | 1 | | |
| 2 投資有価証券売却益 | | 27 | | |
| 3 固定資産売却益 | 2 | 4 | 33 | 0.0 |
| 特別損失 | | | | |
| 1 店舗等移転・閉鎖損 | 3 | 39 | | |
| 2 固定資産除売却損 | 4 | 77 | | |
| 3 減損損失 | 5 | 26 | | |
| 4 その他 | | 2 | 145 | 0.1 |
| 税金等調整前 当期純利益 | | | 4,330 | 2.5 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 1,914 | | |
| 法人税等調整額 | | 75 | 1,838 | 1.0 |
| 当期純利益 | | | 2,492 | 1.5 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | | 株主 | 資本 | |
|-------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 2,700 | 3,102 | 5,838 | 11,641 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 709 | 709 |
| 剰余金の配当 | | | 587 | 587 |
| 役員賞与(注) | | | 15 | 15 |
| 当期純利益 | | | 2,492 | 2,492 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | | | 1,178 | 1,178 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 2,700 | 3,102 | 7,017 | 12,820 |

| | 評価・換 | 休次辛△≒ | |
|-------------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | 純資産合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 399 | 399 | 12,041 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 709 |
| 剰余金の配当 | | | 587 |
| 役員賞与(注) | | | 15 |
| 当期純利益 | | | 2,492 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 137 | 137 | 137 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 137 | 137 | 1,041 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 262 | 262 | 13,082 |

⁽注)平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 【理結キャッシュ・ノロー計算書】 | | |
|--|-------|--|
| | | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税金等調整前当期純利益 | | 4,330 |
| 2 減価償却費 | | 435 |
| 3 減損損失 | | 26 |
| 4 貸倒引当金の減少額 | | 6 |
| 5 賞与引当金の増加額 | | 331 |
| 6 退職給付引当金の減少額 | | 186 |
| 7 役員退職慰労引当金の | | 1 |
| 減少額 | | |
| 8 受取利息及び受取配当金 | | 34 |
| 9 受取保険金収入 | | 59 |
| 10 販売コンテスト関連収入 | | 19 |
| 11 店舗移転等支援金収入 | | 60 |
| 12 支払利息 | | 2 |
| 13 投資有価証券売却益 | | 27 |
| 14 固定資産売却益 | | 4 |
| 15 店舗等移転・閉鎖損 | | 39 |
| 16 固定資産除売却損 | | 79 |
| 17 その他の営業外収益・特別利益 | | 21 |
| 18 その他の営業外費用・特別損失 | | 4 |
| 19 売上債権の増加額 | | 2,883 |
| 20 未収入金の増加額 | | 606 |
| 21 たな卸資産の減少額 | | 659 |
| 22 仕入債務の増加額 | | 2,412 |
| 23 未払金の増加額 | | 471 |
| 24 役員賞与の支払額 | | 15 |
| 25 その他 | | 210 |
| 小計 | | 5,077 |
| 26 利息及び配当金の受取額 | | 34 |
| 27 利息の支払額 28 法人税等の支払額 | | 2 |
| 20 法人税等の支払額 29 その他 | | 2,073 |
| 29 ての他 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 日本内割によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 3,147 |
| 1 有形固定資産の取得による支出 | | 488 |
| 1 有形回足負産の取得による文山 2 無形固定資産の取得による支出 | | 250 |
| 3 投資有価証券の売却による収入 | | 56 |
| 3 投員有価証券の元却による収入 4 敷金・保証金の支払による支出 | | 267 |
| 5 敷金・保証金の返金による収入 | | 207 |
| 5 対金・保証金の返金による収入 6 連結の範囲の変更を伴う | | |
| 子会社株式の取得による支出 | 2 | 3,203 |
| 7 その他 | | 11 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 4,022 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 配当金の支払額 | | 1,293 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 1,293 |
| 現金及び現金同等物の減少額 | | 2,168 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 4,855 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 2,687 |
| | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---------------------------|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 1社 |
| 2 会計処理基準に関する事項 | 連結子会社の名称 株式会社イドムココミュニケーションズ 株式会社イドムココミュニケーションズ につきましては、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度において当社の 連結子会社に含めることにいたしました。 なお、前連結会計年度において連結子会社 でありましたアイ・ティー・シーネット ワークサービス株式会社につきましては、 平成18年7月1日付で当社と合併しております。 |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方 | 有価証券 |
| 法 | その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処 理し、売却原価は、移動平均法により算定) |
| | 時価のないもの 移動平均法による原価法 |
| | たな卸資産 商品 当社 移動平均法による原価法 連結子会社 最終仕入原価法 |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 | 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。 建物及び構築物 3~20年 工具器具及び備品 3~15年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な償却年数については次のとおりであります。 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 |
|-----------------|---|
| 坦 | (百 平成10年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | 貸倒引当金 |
| | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不 |
| | 能見込額を計上しております。 |
| | a 一般債権 |
| | 貸倒実績率法によっております。 |
| | b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 |
| | 財務内容評価法によっております。 |
| | 賞与引当金 |
| | 従業員に対して支給する賞与の支出に充て |
| | るため、支給見込額に基づき計上しておりま |
| | ं |
| | (追加情報) |
| | 従来、支給対象期間に対応して賞与支給額を |
| | 算定しておりましたが、当連結会計年度より、 |
| | 賞与支給額の一部を連結業績に基づいて算定 |
| | することに従業員賞与制度を変更しておりま |
| | す。この当連結会計年度の連結業績に基づい |
| | て算定される賞与支給額は、翌連結会計年度 |
| | において夏期賞与及び冬期賞与として支給さ |
| | れますが、その支給見込額を当連結会計年度 |
| | において賞与引当金に計上しております。 |
| | この従業員賞与制度の変更により、営業利益の経過がある。 |
| | 益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、 |
| | それぞれ294百万円減少しております。 |
| | 役員賞与引当金 |
| | 取締役に対して支給する賞与の支出に充て |
| | るため、支給見込額に基づき計上しております。 す。 |
| | |
| | (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会 |
| | 当連続会計年度より、「伎員員与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月 |
| | 司基学」(正集云司基学第4号 平成17年11月 29日)を適用しております。 |
| | これにより営業利益、経常利益及び税金等調 |
| | 整前当期純利益は、それぞれ23百万円減少し |
| | 走門 コ粉ボツ亜は、てもても20日八川 パン し |
| | ております |
| | ております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該 |

| | 111-11-1 |
|---|--|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| | 固定資産除却等引当金 |
| | 店舗の移転・閉鎖に伴う固定資産の除却等に |
| | 備えるため、固定資産除却損等の見込額に基 |
| | づき計上しております。 |
| | フと引工してのりより。 |
| | 退職給付引当金 |
| | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 |
| | 年度末における退職給付債務の見込額に基づ |
| | き計上しております。 |
| | 過去勤務債務及び数理計算上の差異につい |
| | ては、各連結会計年度の発生時の従業員の平 |
| | |
| | 均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に |
| | よる按分額をそれぞれ発生した連結会計年度 |
| | より費用処理しております。 |
| | 役員退職慰労引当金 |
| | 取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備 |
| | えるため、内規に基づく期末要支給額を計上 |
| | しております。 |
| | なお、当社は、平成18年6月22日をもって役員 |
| | 退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止 |
| | 日までの役員退職慰労金相当額は、各役員そ |
| | れぞれの退任時に支給することとしているた |
| | め、その要支給額を計上しております。 |
| (4)重要な収益の計上基準 | 携帯電話端末(量販店及び直営ショップ)の |
| (, ====== | 売上計上基準 |
| | 最終利用者への販売時に売上を計上してお |
| | ります。 |
| (5) 重要なり、3四別の処理され | ᆚᅠᄀᄤᄽᇝᄄᅔᄯᄿᄲᆠᄓᄵᇎᅷᄀᇈᅒ |
| (5) 重要なリース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取り |
| | 引については、通常の賃貸借取引に係る方法 |
| | に準じた会計処理によっております。 |
| | |
| (6) その他連結財務諸表作成のための | 消費税等の会計処理 |
| 重要な事項 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方 |
| | 式によっております。 |
| | |
| 3 連結子会社の資産及び負債の評価に 関する事項 | 全面時価評価法を採用しております。 |
| 対ソる尹以 | |
| 4 のれんの償却に関する事項 | 5 年間の定額法により償却を行っておりま |
| - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | す。 |
| | 1 • • |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|-------------------------------|---|
| 5 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 | 手許現金、要求払預金のほか、日本通運株式会社及び綜合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。 日本通運株式会社及び綜合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を日本通運株式会社及び綜合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。 |

会計処理方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産合計と同額であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の 改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10 号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。

<u>次へ</u>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

- 1 未払手数料は、当社の代理店に支払う販売手数料(売上原価)の未払額であります。
- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額

5,000百万円

借入実行残高

百万円

差引額

5,000百万円

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|--------|
| 1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 1百万円 |
| 工具器具及び備品 | 0百万円 |
| 計 | 2百万円 |
| なお、上記固定資産除売却損は事業活動の中で経常的に発生するもの | であります。 |
| 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 | |
| 工具器具及び備品 | 0百万円 |
| その他有形固定資産 | 0百万円 |
| 無形固定資産 | 3百万円 |
| 計 | 4百万円 |
| 3 店舗等移転・閉鎖損の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 2百万円 |
| 工具器具及び備品 | 0百万円 |
| 諸経費 | 35百万円 |
| 計 | 39百万円 |
| | |
| 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 11百万円 |
| 工具器具及び備品 | 32百万円 |
| 無形固定資産 | 32百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 計 | 77百万円 |

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

5 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗及び支社設備

種類 建物及び構築物、工具器具及び備品及びリース資産

場所 当社 店舗及び支社 (愛知県及び北海道)

連結子会社 店舗 (北海道)

法人事業

用途 a 携帯電話向け総合電子書籍サイト

- b 顧客ネットワーク型のマーケティング&プロモーションサービス
- c オンラインショッピングサイト

種類 工具器具及び備品及び無形固定資産

場所 当社本社(東京都渋谷区)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、当期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

建物及び構築物0百万円工具器具及び備品3百万円リース資産0百万円計4百万円法人事業工具器具及び備品5百万円無形固定資産16百万円計22百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 110,926 | | | 110,926 |

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------------------|------------------|--------------|--------------|
| 平成18年 6 月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 709 | 6,400 | 平成18年3月31日 | 平成18年 6 月22日 |
| 平成18年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 587 | 5,300 | 平成18年 9 月30日 | 平成18年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成19年 6 月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 443 | 4,000 | 平成19年 3 月31日 | 平成19年 6 月22日 |



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金2,593百万円預け金93百万円現金及び現金同等物2,687百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、新たに(株)イドムココミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)イドムココミュニケーションズ株式の取得価額と(株)イドムココミュニケーションズ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産 4,055百万円 固定資産 1,653百万円 のれん 231百万円 流動負債 4,358百万円 固定負債 332百万円 (株)イドムココミュニケーションズ株式の取得価額 1,250百万円 短期貸付金 2,150百万円 現金及び現金同等物 196百万円 差引:(株)イドムココミュニケーションズ取得のための支出

左57.(株) 1 ドムココミュニケーションス取得のための支出 3,203百万円 (純額)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|
| 工具器具及び備品 | 22 | 14 | 7 |
| ソフトウェア | 126 | 115 | 10 |
| 合計 | 148 | 130 | 18 |

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 14百万円 |
|------|-------|
| 1 年超 | 4百万円 |
| 合計 | 19百万円 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料32百万円減価償却費相当額30百万円支払利息相当額0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

前へ 次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------|---------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | | | |
| 株式 | 33 | 475 | 442 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの | | | |
| 株式 | 2 | 1 | 0 |
| 合計 | 35 | 477 | 441 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 56 | 27 | |

3 時価評価されていない有価証券

| 内容 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------------|---------------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 25 |

<u>前へ</u> 次へ

5年

(デリバティブ取引関係)

数理計算上の差異の処理年数

当社グループは、前連結会計年度においてデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| _ | | |
|---|-----------------------------|----------------------------|
| | 前連結会計年度 | |
| | (自 平成18年4月1 | |
| | 至 平成19年3月31 | 日) |
| 1 | 採用している退職給付制度の概要 | |
| | 当社は確定給付型の制度として、社内積立による退 | 職金規程に基づく退職一時金制度を採 |
| | 用しております。 | |
| 2 | 退職給付債務に関する事項 | |
| - | 退職給付債務 | 342百万円 |
| | | |
| | 未認識過去勤務債務 | 60百万円 |
| | 未認識数理計算上の差異 | 6百万円 |
| | 退職給付引当金 | 276百万円 |
| 3 | 退職給付費用に関する事項 | |
| | 勤務費用(注) | 91百万円 |
| | 利息費用 | 3百万円 |
| | 過去勤務債務の費用処理額 | 15百万円 |
| | 数理計算上の差異の費用処理額 | 0百万円 |
| | 退職給付費用合計 | 110百万円 |
| | (注) 連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めてる | |
| | なお、平成19年3月31日をもって連結子会社の | 見じる。。 艮職給付制度を合併に伴い清算しまし |
| | た。 | |
| 4 | 退職給付債務の計算基礎に関する事項 | |
| | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| | 割引率 | 1.5% |
| | 過去勤務債務の処理年数 | 5 年 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 ストック・オプションの内容

| | 当社平成17年 ストック・オプション |
|---------------|--|
| 決議年月日 | 平成17年4月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3 名、当社従業員316名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 1,510株 |
| 付与日 | 平成17年4月12日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年4月11日)以降、権利確定日(平成 19年4月10日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成19年4月11日~平成27年3月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストックオプションの数

| | 当社平成17年 ストック・オプション |
|----------|--------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | 1,640 |
| 付与 | |
| 失効 | 130 |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 1,510 |
| | |

(2) 単価情報

| 権利行使価格 (円) | 170,000 |
|------------|---------|
|------------|---------|

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 | |
|----------------------------------|------------|
| 至 平成19年3月31日) | |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| (流動資産) | |
| 操延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 334百万円 |
| 未払事業税 | 94百万円 |
| 未払費用 | 79百万円 |
| その他 | 28百万円 |
| 繰延税金資産計 | 536百万円 |
| (固定資産) | |
| 繰延税金資産 | |
| 投資有価証券評価損 | 12百万円 |
| 退職給付引当金 | 110百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 11百万円 |
| 減価償却費 | 189百万円 |
| その他 | 19百万円 |
| 繰延税金資産計 | 342百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 特別償却準備金 | 79百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 179百万円 |
| 繰延税金負債計 | 259百万円 |
| 差引:繰延税金資産の純額 | 82百万円 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原 | 因となった主な項目別 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100

分の5以下であるため、記載を省略しております。

前へ

の内訳

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | コンシューマ事業 (百万円) | 法人事業 (百万円) | 計(百万円) | 消去又は 全社(百万円) | 連結(百万円) |
|---------------------------|-------------------|---------------|---------|-----------------|---------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 155,147 | 14,539 | 169,687 | | 169,687 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 0 | | | |
| 計 | 155,147 | 14,540 | 169,687 | | 169,687 |
| 営業費用 | 149,902 | 13,762 | 163,664 | 1,766 | 165,431 |
| 営業利益 | 5,244 | 777 | 6,022 | (1,766) | 4,255 |
| 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 31,093 | 2,737 | 33,830 | 5,046 | 38,876 |
| 減価償却費 | 231 | 72 | 303 | 131 | 435 |
| 減損損失 | 4 | 22 | 26 | | 26 |
| 資本的支出 | 566 | 201 | 767 | 237 | 1,004 |

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な商品・サービス
 - (1) コンシューマ事業・・・量販店・ショップを通じてコンシューマ顧客に対して携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話等の機器の販売活動を行う事業
 - (2) 法人事業・・・・法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの取次、アフターサービスの提供及び携帯電話等の販売並びにマーケティング支援等各種サービスの営業活動を行う事業
 - 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用1,766百万円の主なものは、当社本社の総 務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産5,046百万円の主なものは、運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 5 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3会計処理基準に関する事項」の「(4)重要な引当金の計上基準」の「役員賞与引当金」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより当連結会計年度の営業費用は、「消去又は全社」が23百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 事業区分の方法の変更

従来、提供する商品サービスに応じた組織構造としており、その管理体制にあわせて「モバイル流通販売事業」と「ソリューション事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、取引先/顧客に応じた組織構造に再編したことに伴い、量販店・ショップを通じてコンシューマ顧客に対して販売活動を行う「コンシューマ事業」と法人顧客に対して各種商品サービス(コンビニエンスストアに対してプリペイドカードのシステム基盤を提供するサービスを含む)の営業活動を行う「法人事業」に業績管理単位を変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると、次のようになります。

| | ナ パ ノロ ケンマ | NIII | | | |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|---------|-----------------|---------|
| | モバイル流通 販売事業 (百万円) | ソリューション 事業 (百万円) | 計(百万円) | 消去又は 全社(百万円) | 連結(百万円) |
| | (日ハロ) | (日八口) | | | |
| 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 169,481 | 206 | 169,687 | | 169,687 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 0 | | | |
| 計 | 169,480 | 207 | 169,687 | | 169,687 |
| 営業費用 | 163,309 | 355 | 163,664 | 1,766 | 165,431 |
| 営業利益 又は営業損失() | 6,171 | 148 | 6,022 | (1,766) | 4,255 |
| 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 33,318 | 511 | 33,830 | 5,046 | 38,876 |
| 減価償却費 | 255 | 48 | 303 | 131 | 435 |
| 減損損失 | 4 | 22 | 26 | | 26 |
| 資本的支出 | 754 | 13 | 767 | 237 | 1,004 |

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 兄弟会社

| | | | | | 議決権等の | 関係内容 | | | | | |
|-------------|---------------------|-------|-----------|------------------------|-----------|------------|------------|----------|--------------|-----------|------------|
| 属性 | 会社等の 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 所有(被所有)割合 | 役員の 兼任等 | 事業上の 関係 | 取引の内容 | 野 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
| 親会社の 子会社 | 伊藤忠 メイビス 株式会社 | 東京都港区 | | 情報通信代 理店・輸出 入・小売 | | なし | 当社の 代理店 | 販売手数料の支払 | 2,183 | 未払 手数料 | 491 |

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 販売手数料の取引条件は、市場の実勢を参考に協議のうえ決定しておりますが、資本関係のない会社と通常取 引する場合と同様であります。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|-------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 117,940円 65銭 | | | |
| 1株当たり当期純利益 | 22,468円 60銭 | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 22,361円 15銭 | | | |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 平成19年3月31日 |
|------------------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 13,082 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 13,082 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 110,926 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| <u>x 1 0 2 0 7 2 0 7 x 7 ;</u> | |
|---|--|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 連結損益計算書上の当期純利益(百万円) | 2,492 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 利益処分による役員賞与金 | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,492 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 110,926 |
| | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額(百万円) | |
| 普通株式増加数(株) | 533 |
| (うち新株予約権) | (533) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |

EDINET提出書類 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(E05547) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(E05547) 有価証券報告書

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| | | | 前事業年度 (19年3月31日) | 当事業年度 (平成20年3月31日 | | | | |
|---------------|------|------|---------------------|----------------------|-------|--------|---------|--|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百 | 百万円) | 構成比 (%) | 金額(百 | 5万円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | (11) | | | (11) | |
| 流動資産 | | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 2,419 | | | 5,439 | | |
| 2 売掛金 | 1 | | 22,101 | | | 13,846 | | |
| 3 商品 | | | 6,833 | | | 5,552 | | |
| 4 貯蔵品 | | | 4 | | | 4 | | |
| 5 前払費用 | | | 132 | | | 240 | | |
| 6 繰延税金資産 | | | 364 | | | 529 | | |
| 7 未収入金 | 1 | | 2,896 | | | 4,555 | | |
| 8 関係会社短期貸付金 | | | 1,200 | | | | | |
| 9 預け金 | | | 33 | | | 55 | | |
| 10 その他 | | | 4 | | | 1 | | |
| 貸倒引当金 | | | 0 | | | 0 | | |
| 流動資産合計 | | | 35,989 | 90.0 | | 30,225 | 87.2 | |
| 固定資産 | | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | | |
| (1) 建物 | | 456 | | | 829 | | | |
| 減価償却累計額 | | 151 | 305 | | 318 | 511 | | |
| (2) 構築物 | | 16 | | | 75 | | | |
| 減価償却累計額 | | 7 | 9 | | 33 | 42 | | |
| (3) 工具器具及び備品 | | 929 | | | 1,510 | | | |
| 減価償却累計額 | | 507 | 421 | | 952 | 558 | | |
| (4) その他 | | | | | | 1 | | |
| 有形固定資産合計 | | | 735 | 1.8 | | 1,113 | 3.2 | |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | | |
| (1) のれん | | | 134 | | | 302 | | |
| (2) ソフトウェア | | | 330 | | | 326 | | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | | | | | 5 | | |
| (4) その他 | | | 8 | | | 7 | | |
| 無形固定資産合計 | | | 473 | 1.2 | | 642 | 1.8 | |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 502 | | | 403 | | |
| (2) 関係会社株式 | | | 1,250 | | | 30 | | |
| (3) 長期前払費用 | | | 8 | | | 35 | | |
| (4) 敷金・保証金 | | | 876 | | | 1,865 | | |
| (5) 繰延税金資産 | | | 82 | | | 292 | | |
| (6) その他 | | | 83 | | | 89 | | |
| 貸倒引当金 | | | | | | 23 | | |
| 投資その他の資産合計 | | | 2,803 | 7.0 | | 2,693 | 7.8 | |
| 固定資産合計 | | | 4,013 | 10.0 | | 4,449 | 12.8 | |
| 資産合計 | | | 40,002 | 100.0 | | 34,674 | 100.0 | |

| | | 前事業年度 (平成19年 3 月31[| 当事業年度 (平成20年3月31日) | | | |
|---------------|-------|------------------------|-----------------------|---------|-------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | |
| 1 買掛金 | | 9,99 | 55 | | 7,391 | |
| 2 未払手数料 | 1,2 | 10,50 |)6 | | 2,869 | |
| 3 未払金 | | 2,9 | 53 | | 4,851 | |
| 4 未払費用 | | 99 | 98 | | 1,318 | |
| 5 未払法人税等 | | 1,20 | 9 | | 1,223 | |
| 6 前受金 | | | 13 | | 16 | |
| 7 預り金 | | 20 | 88 | | 687 | |
| 8 前受収益 | | 1: | 39 | | 143 | |
| 9 賞与引当金 | | 44 | 31 | | 812 | |
| 10 役員賞与引当金 | | | 23 | | 23 | |
| 11 固定資産除却等引当金 | | | 4 | | 6 | |
| 12 その他 | | | 4 | | 172 | |
| 流動負債合計 | | 26,64 | 18 66.6 | 1 | 9,516 | 56.3 |
| 固定負債 | | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | 2. | 76 | | 377 | |
| 2 役員退職慰労引当金 | | | 22 | | 22 | |
| 3 その他 | | 10 | 9 | | 60 | |
| 固定負債合計 | | 40 | 1.0 | | 460 | 1.3 |
| 負債合計 | | 27,0 | 67.6 | 1 | 9,976 | 57.6 |

| | | | 前事業年度 19年 3 月31日) | | 当 (平成 | | |
|--------------------|----------|-------|----------------------|------------|----------|--------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 1 資本金 | | | 2,700 | 6.7 | | 2,716 | 7.8 |
| 2 資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 3,102 | | | 3,119 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 3,102 | 7.8 | | 3,119 | 9.0 |
| 3 利益剰余金 | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | 5 | | | 5 | | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | | 116 | | | 68 | | |
| 別途積立金 | | 2,469 | | | 2,469 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 4,289 | | | 6,195 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 6,880 | 17.2 | | 8,738 | 25.2 |
| 株主資本合計 | | | 12,683 | 31.7 | | 14,574 | 42.0 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1 その他有価証券 評価差額金 | | | 262 | 0.7 | | 122 | 0.4 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 262 | 0.7 | | 122 | 0.4 |
| 純資産合計 | | | 12,945 | 32.4 | | 14,697 | 42.4 |
| 負債純資産合計 | | | 40,002 | 100.0 | | 34,674 | 100.0 |

【損益計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | 当 (自 平 至 平 |) | |
|--------------------|-------|--|---------|---------|------------------|---------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 百分比 (%) | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | | | | | |
| 1 商品売上高 | | 79,243 | | | 76,221 | | |
| 2 手数料収入 | | 96,023 | 175,266 | 100.0 | 75,512 | 151,733 | 100.0 |
| 売上原価 | | | | | | | |
| 1 期首商品たな卸高 | | 7,425 | | | 6,833 | | |
| 2 合併による受入商品高 | | | | | 1,362 | | |
| 3 当期商品仕入高 | | 98,675 | | | 93,947 | | |
| 合計 | | 106,100 | | | 102,142 | | |
| 4 期末商品たな卸高 | | 6,863 | | | 5,627 | | |
| 差引 | | 99,237 | | | 96,515 | | |
| 5 商品廃棄評価損 | | 29 | | | 74 | | |
| 商品売上原価合計 | | 99,267 | | | 96,589 | | |
| 6 販売手数料 | | 62,044 | 161,312 | 92.0 | 33,922 | 130,512 | 86.0 |
| 売上総利益 | | | 13,954 | 8.0 | | 21,221 | 14.0 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 役員報酬 | | 104 | | | 117 | | |
| 2 給料手当 | | 1,832 | | | 3,651 | | |
| 3 賞与 | | 385 | | | 339 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 481 | | | 812 | | |
| 5 役員賞与引当金繰入額 | | 23 | | | 23 | | |
| 6 退職給付費用 | | 89 | | | 116 | | |
| 7 役員退職慰労引当金 繰入額 | | 1 | | | | | |
| 8 法定福利費 | | 363 | | | 617 | | |
| 9 人材派遣費 | | 1,550 | | | 2,580 | | |
| 10 物流関連費 | | 259 | | | 259 | | |
| 11 販売促進費 | | 1,518 | | | 2,352 | | |
| 12 通信費 | | 277 | | | 392 | | |
| 13 地代家賃 | | 749 | | | 1,562 | | |
| 14 設備維持費 | | 333 | | | 441 | | |
| 15 業務委託手数料 | | 431 | | | 517 | | |
| 16 リース料 | | 122 | | | 97 | | |
| 17 減価償却費 | | 371 | | | 560 | | |
| 18 貸倒引当金繰入額 | | | | | 23 | | |
| 19 その他 | | 1,017 | 9,914 | 5.7 | 1,985 | 16,452 | 10.9 |
| 営業利益 | | | 4,040 | 2.3 | | 4,768 | 3.1 |

| | | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | | |
|------------------|-------|--|-------|---------|--|-------|---------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 百分比 (%) | 金額(百万円) | | 百分比 (%) | |
| 営業外収益 | | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 14 | | | 18 | | | |
| 2 受取配当金 | | 5 | | | 6 | | | |
| 3 受取保険金収入 | | 34 | | | 91 | | | |
| 4 販売コンテスト関連収入 | | 10 | | | 14 | | | |
| 5 店舗移転等支援金収入 | | 37 | 400 | | 16 | | | |
| 6 その他 営業外費用 | | 21 | 122 | 0.1 | 28 | 176 | 0.1 | |
| | | 1 | | | 1 | | | |
| 2 固定資産除売却損 | 1 | 2 | | | 15 | | | |
| 3 解約等に伴う違約金 | ' | _ | | | 6 | | | |
| 4 その他 | | 0 | 4 | 0.0 | 4 | 27 | 0.0 | |
| 経常利益 | | | 4,157 | 2.4 | | 4,917 | 3.2 | |
| 特別利益 | | | | | | | | |
| 1 貸倒引当金戻入益 | | 0 | | | 0 | | | |
| 2 固定資産売却益 | 2 | 3 | | | 2 | | | |
| 3 抱合せ株式消滅差益 | | 14 | 19 | 0.0 | 136 | 140 | 0.1 | |
| 特別損失 | | | | | | | | |
| 1 店舗等移転・閉鎖損 | 3 | 31 | | | 50 | | | |
| 2 固定資産除売却損 | 4 | 22 | | | 16 | | | |
| 3 減損損失 | 5 | 24 | | | 57 | | | |
| 4 その他 | | 1 | 80 | 0.1 | | 124 | 0.0 | |
| 税引前当期純利益 | | | 4,097 | 2.3 | | 4,933 | 3.3 | |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 1,898 | | | 2,150 | | | |
| 法人税等調整額 | | 172 | 1,725 | 0.9 | 106 | 2,043 | 1.4 | |
| 当期純利益 | | | 2,371 | 1.4 | | 2,890 | 1.9 | |
| | | | | 1 | | | 1 | |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|---------|-------|----------|-------|--|
| | | 資本類 | 剰余金 | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 特別償却準備金 | 別途積立金 | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 2,700 | 3,102 | 3,102 | 5 | 208 | 1,760 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩(注) | | | | | 46 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 46 | | |
| 別途積立金の積立(注) | | | | | | 709 | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 役員賞与(注) | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | | | | | 92 | 709 | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 2,700 | 3,102 | 3,102 | 5 | 116 | 2,469 | |

| | 株主資本 | | | 評価 差 額 | | |
|-----------------------------|--------------|--|--------|----------------------|----------------|----------|
| | 利益剰余金 | | | 7 O //h | | /t/次立入ti |
| | その他 利益剰余金 | 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | 純資産合計 |
| | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 3,848 | 5,822 | 11,625 | 399 | 399 | 12,025 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩(注) | 46 | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 46 | | | | | |
| 別途積立金の積立(注) | 709 | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | 709 | 709 | 709 | | | 709 |
| 剰余金の配当 | 587 | 587 | 587 | | | 587 |
| 役員賞与(注) | 15 | 15 | 15 | | | 15 |
| 当期純利益 | 2,371 | 2,371 | 2,371 | | | 2,371 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | 137 | 137 | 137 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 440 | 1,058 | 1,058 | 137 | 137 | 920 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4,289 | 6,880 | 12,683 | 262 | 262 | 12,945 |

⁽注)平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|---------|-------|----------|-------|
| | | 資本類 | | 利益剰余金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | 特別償却準備金 | 別途積立金 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 2,700 | 3,102 | 3,102 | 5 | 116 | 2,469 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 16 | 16 | 16 | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 47 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 16 | 16 | 16 | | 47 | |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 2,716 | 3,119 | 3,119 | 5 | 68 | 2,469 |

| | | 株主資本 | | 評価 差額 | (+''', | |
|-----------------------------|--------------|---------|--------|-----------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | | | 61 | | |
| | その他 利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 | その他計 有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | 純資産合計 |
| | 繰越利益剰余金 | 州亜州ホ並口引 | | | | |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4,289 | 6,880 | 12,683 | 262 | 262 | 12,945 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | 33 | | | 33 |
| 特別償却準備金の取崩 | 47 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,032 | 1,032 | 1,032 | | | 1,032 |
| 当期純利益 | 2,890 | 2,890 | 2,890 | | | 2,890 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | 139 | 139 | 139 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 1,905 | 1,857 | 1,891 | 139 | 139 | 1,752 |
| 平成20年3月31日残高(百万円) | 6,195 | 8,738 | 14,574 | 122 | 122 | 14,697 |

【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--------------------------|------|--|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税引前当期純利益 | | 4,933 |
| 2 減価償却費 | | 560 |
| 3 減損損失 | | 57 |
| 4 貸倒引当金の増加額 | | 22 |
| 5 賞与引当金の増加額 | | 0 |
| 6 役員賞与引当金の減少額 | | 0 |
| 7 退職給付引当金の増加額 | | 101 |
| 8 受取利息及び受取配当金 | | 24 |
| 9 支払利息 | | 1 |
| 10 抱合株式消滅差益 | | 136 |
| 11 売上債権の減少額 | | 6,629 |
| 12 未収入金の増加額 | | 2,192 |
| 13 たな卸資産の減少額 | | 2,643 |
| 14 仕入債務の減少額 | | 8,410 |
| 15 未払金の増加額 | | 2,038 |
| 16 その他 | | 508 |
| 小計 | | 6,732 |
| 17 利息及び配当金の受取額 | | 24 |
| 18 利息の支払額 | | 1 |
| 19 法人税等の支払額 | | 2,253 |
| 20 その他 | | 118 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 4,620 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有形固定資産の取得による支出 | | 372 |
| 2 無形固定資産の取得による支出 | | 170 |
| 3 投資有価証券の取得による支出 | | 135 |
| 4 関係会社株式の取得による支出 | | 30 |
| 5 敷金・保証金の支払による支出 | | 159 |
| 6 敷金・保証金の返金による収入 | | 66 |
| 7 その他 | | 14 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 816 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 配当金の支払額 | | 1,029 |
| 2 株式の発行による収入 | | 33 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 996 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | 2,807 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 2,453 |
| 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | | 233 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 5,494 |

重要な会計方針

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------|---|--|
| 項目 | (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| 1 有価証券の評価基準及び 評価方法 | (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式 同左(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左時価のないもの 同左 |
| 2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法 | 商品 移動平均法による原価法 | 商品同左 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。 建物 3~20年 工具器具備品 3~15年 (2) 無形固定資産 立ます。 なお、主なであります。 ないのれん ソフトウェア 3~5年 | (1) 有形固定資産 建物については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のであります。 なとおり、主なが、生物であります。 は、なかとおり、当降についるであります。 をは、生物であります。 をは、生物であります。 をは、生物であります。 では、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には、大力には、大力に |

有価証券報告書

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------------|---|--|
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、回収不能見込額を計上し ております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更正債権 財務内容評価法によっております。 | (1) 貸倒引当金 同左 |
| | (2) 賞与引金 従業員に対して支給する賞与額に対して支給する賞点額に対して支給する。 支給見込を計量を対して支給見込。 (追いでは、支給のでは、大力では、大力ので | (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上しております。 |
| | (3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に 関する会計基準」(企業会計基 準第4号 平成17年11月29日)を 適用しております。 これにより営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益は、それぞ | (3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上しております。 |
| | れ23百万円減少しております。 (4) 固定資産除却等引当金 店舗の移転・閉鎖に伴う固定 資産の除却等に備えるため、固定 資産除却損等の見込額に基づき 計上しております。 | (4) 固定資産除却等引当金 同左 |
| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |

有価証券報告書

| | (5) 退職給付引当金 | (5) 退職給付引当金 |
|--------------|----------------------------|------------------------------|
| | 従業員の退職給付に備えるた | 同左 |
| | め、当事業年度末における退職給 | 192 |
| | 付債務の見込額に基づき、計上し | |
| | ております。 | |
| | 過去勤務差異及び数理計算上の | |
| | 差異については、各事業年度の発 | |
| | 生時における従業員の平均残存勤 | |
| | 務期間以内の一定の年数(5年) | |
| | による按分額をそれぞれ発生した | |
| | 事業年度より費用処理しておりま | |
| | 事業 中皮より 員用処理 してのりよ す。 | |
| | 9。 (6) 役員退職慰労引当金 | (6) 役員退職慰労引当金 |
| | 取締役及び監査役の退職慰労金 | (0) 投臭巡喊您为引当壶 同左 |
| | の支出に備えるため、内規に基づ | |
| | く期末要支給額を計上しており | |
| | | |
| | ます。 なお、平成18年6月22日をもって | |
| | 役員退職慰労金制度を廃止しま | |
| | したが、制度廃止日までの役員退 | |
| | 職別労金相当額は、各役員それぞ | |
| | | |
| | れの退任時に支給することとし | |
| | ているため、その要支給額を計上 | |
| - 四米の計ト甘油 | しております。 | |
| 5 収益の計上基準 | 携帯電話端末(量販店及び直営ショップ)の売上計上基準 | / こら わり はませい |
| | | (追加情報) 当事業年度より通信キャリアが導入 |
| | 最終利用者への販売時に売上を計上し | |
| | ております。 | した新たな販売方式に対応するため、 |
| | | 量販店に対する卸取引については、出 |
| | | 荷基準により収益を計上しておりま |
| | | す。これによる損益に与える影響は軽 |
| | | 微であります。 |
| 6 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転する | 同左 |
| | と認められるもの以外のファイナンス | |
| | ・リース取引については、通常の賃貸借 | |
| | 取引に係る方法に準じた会計処理に | |
| | よっております。 | |
| | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-------------------------|--|---|
| 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | | 手許現金、要求払預金のほか、日本通運株式会社及び綜合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。 日本通運株式会社及び綜合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を日本通運株式会社及び綜合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。 |

EDINET提出書類

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社(E05547)

有価証券報告書

8 その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。 同左

会計処理方法の変更

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日) |
|--|--|
| (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産 合計と同額であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。 | |
| (企業結合に係る会計基準) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会 計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を 適用しております。 | |

<u>次へ</u>

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------------|------------------|--|------------------------------------|
| (平成19年3月31日) | | (平成20年3月31日 |) |
| 1 関係会社に対する資産・負債 | | 1 | |
| 売掛金 1,710百万円 | l | | |
| 未収入金 585百万円 | 1 | | |
| 未払手数料 1,810百万円 | l | | |
| 2 未払手数料は、当社の代理店に支払 | う販売手数料 | 2 同左 | |
| (売上原価)の未払額であります。 | | | |
| メントの総額 借入実行残高 | メント契約を ける当座貸越 | 3 当社は、運転資金の効率的な調機関と当座貸越契約及び貸出コニ締結しております。当事業年度対 契約及び貸出コミットメントに信 高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミッメントの総額 借入実行残高 差引額 | ミットメント契約を における当座貸越 系る借入金未実行残 |



(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|----------|--|------------------|
| 1 固定資産除売却損の内容は次 | のとおりでありま | 1 固定資産除売却損の内容は次の | のとおりでありま |
| 9 . | | す。 | |
| 建物 | 1百万円 | 建物 | 8百万円 |
| 工具器具及び備品 | 0百万円 | 工具器具及び備品 | 6百万円 |
| 計 | 2百万円 | 計 | 15百万円 |
| なお、上記固定資産除売却損は事 | 業活動の中で経常 | なお、上記固定資産除売却損は事 | 業活動の中で経常 |
| 的に発生するものであります。 | | 的に発生するものであります。 | |
| 2 固定資産売却益の内容は次のと | おりであります。 | 2 固定資産売却益の内容は次のと | おりであります 。 |
| 工具器具及び備品 | 0百万円 | 工具器具及び備品 | 0百万円 |
| ソフトウェア | 3百万円 | ソフトウェア | 2百万円 |
| 計 | 3百万円 | 計 | 2百万円 |
| 3 店舗等移転・閉鎖損の内容は次のとおりでありま | | 3 店舗等移転・閉鎖損の内容は次 | のとおりでありま |
| ਰ , | | す 。 | |
| 建物及び構築物 | 2百万円 | 建物 | 14百万円 |
| 工具器具及び備品 | 0百万円 | 工具器具及び備品 | 7百万円 |
| 諸経費 | 28百万円 | 諸経費 | 28百万円 |
| 計 | 31百万円 | 計 | 50百万円 |
| 4 固定資産除売却損の内容は次 す。 | のとおりでありま | 4 固定資産除売却損の内容は次の す。 | のとおりでありま |
| 」 建物及び構築物 | 7百万円 | 建物 | 3百万円 |
| 工具器具及び備品 | 14百万円 | 工具器具及び備品 | 11百万円 |
| その他 | 0百万円 | その他 | 1百万円 |
| 計 | 22百万円 | <u> </u> | 16百万円 |

有価証券報告書

| 前事業年度 (自 平成18年4月1日 | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 |
|-----------------------|-----------------------|
| (日 千成10千4月1日 | (日 千成19年4月1日 |
| 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |

5 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗及び支社設備

種類 建物、構築物及び工具器具及び備品 場所 店舗及び支社 (愛知県及び北海道)

法人事業

用途 a 携帯電話向け総合電子書籍サイト

- b 顧客ネットワーク型のマーケティング&プ ロモーションサービス
- c オンラインショッピングサイト

種類 工具器具及び備品、ソフトウェア及びそ の他無形固定資産

場所 本社(東京都渋谷区)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、当期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

| 建物及び構築物 | 0百万円 |
|-----------|-------|
| 工具器具及び備品 | 2百万円 |
| 計 | 2百万円 |
| 法人事業 | |
| 工具器具及び備品 | 5百万円 |
| ソフトウェア | 16百万円 |
| その他無形固定資産 | 0百万円 |
| 計 | 22百万円 |

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産 をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。

5 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗及び支社設備

種類 建物、構築物、工具器具及び備品及び リース資産

場所 店舗及び支社 (北海道、宮城県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、岡山県、愛媛県及び香川県)

法人事業

用途 店舗

種類 リース資産

場所 店舗(北海道及び兵庫県)

(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

| 建物及び構築物 | 13百万円 |
|----------|-------|
| 工具器具及び備品 | 17百万円 |
| リース資産 | 21百万円 |
| その他 | 0百万円 |
| 計 | 53百万円 |
| 法人事業 | |
| リース資産 | 4百万円 |
| その他 | 0百万円 |
| 計 | 4百万円 |

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産 をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部、店舗に係る資産群を一つの資産グループとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 110,926 | 197 | | 111,123 |

(注)普通株式の株式数の増加197株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|--------------|
| 平成19年 6 月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 443 | 4,000 | 平成19年 3 月31日 | 平成19年 6 月22日 |
| 平成19年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 588 | 5,300 | 平成19年 9 月30日 | 平成19年12月4日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成20年 6 月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 588 | 5,300 | 平成20年 3 月31日 | 平成20年 6 月20日 |

有価証券報告書

当事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金

5,439百万円

預け金

55百万円

現金及び現金同等物

5,494百万円

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併した株式会社イドムココミュニケーションズより引き継いだ資産

及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 資産合計 5,599百万円 負債合計 4,385百万円

83/102

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

| 1000000 | 7701-311-117 | | |
|--------------|----------------------|-------------------------|----------------------|
| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
| 工具器具 及び備品 | 7 | 7 | 0 |
| ソフトウェア | 126 | 115 | 10 |
| 合計 | 133 | 123 | 10 |

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 11百万円 |
|------|-------|
| 1 年超 | - 百万円 |
| 合計 | 11百万円 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 28百万円

減価償却費相当額 26百万円 支払利息相当額 0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (百万円) | 減価償却累計額 相当額 (百万円) | 期末残高 相当額 (百万円) |
|--------------|----------------------|-------------------------|----------------------|
| 工具器具 及び備品 | 29 | 11 | 1 |

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 9百万円 |
|------|-------|
| 1 年超 | 9百万円 |
| 合計 | 18百万円 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料21百万円減価償却費相当額20百万円支払利息相当額0百万円

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

前へ 次へ

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------|-------------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超える もの | | | |
| 株式 | 169 | 377 | 208 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えな いもの | | | |
| 株式 | 2 | 1 | 1 |
| 合計 | 171 | 378 | 207 |

2 時価評価されていない有価証券

| 内容 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------------|-------------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 25 |

(デリバティブ取引関係)

当社は、当事業年度においてデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 瓶 🌣 | 合付関係) | | |
|-----|---|--------------------------|--|
| | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | |
| 1 | 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、社内積立による 用しております。 | 退職金規程に基づく退職一時金制度を採 | |
| 2 | 退職給付債務 | 485百万円 | |
| | 未認識過去勤務債務 未認識数理計算上の差異 退職給付引当金 | 44百万円 63百万円 377百万円 | |
| 3 | 退職給付費用に関する事項 勤務費用 | 80百万円 | |
| | 利息費用 利息費用 過去勤務債務の費用処理額 | 4百万円 15百万円 | |
| | 数理計算上の差異の費用処理額 | 14百万円 | |
| 4 | 退職給付費用合計退職給付債務の計算基礎に関する事項 | 116百万円 | |
| | 退職給付見込額の期間配分方法 割引率 | 期間定額基準 1.5% | |
| | 過去勤務債務の処理年数 数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 5 年 | |

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 ストック・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション |
|---------------|--|
| 決議年月日 | 平成17年4月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3 名、当社従業員316名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 1,510株 |
| 付与日 | 平成17年 4 月12日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年4月11日)以降、権利確定日(平成 19年4月10日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成19年4月11日~平成27年3月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストックオプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション |
|----------|------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前事業年度末 | 1,510 |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | 1,510 |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 前事業年度末 | |
| 権利確定 | 1,510 |
| 権利行使 | 197 |
| 失効 | 65 |
| 未行使残 | 1,248 |

(2) 単価情報

| 権利行使価格 (円) | 170,000 |
|------------------------|---------|
| 行使時平均株価 (円) | 233,000 |
| 付与日における公正な 評価単価 (円) | |

(税効果会計関係)

| (1九201天11八) | | 火声光左 克 | | |
|---------------------------|---|-------------------------|----------|--|
| 前事業年度 (平成19年3月31日) | | 当事業年度 (平成20年 3 月31日) | | |
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | *生の主な原因別 | |
| の内訳 | _ · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | の内訳 | 32020/// | |
| (流動資産) | | (流動資産) | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 195百万円 | 賞与引当金 | 330百万円 | |
| 未払事業税 | 93百万円 | 未払事業税 | 101百万円 | |
| 未払費用 | 61百万円 | 未払費用 | 80百万円 | |
| その他 | 13百万円 | その他 | 17百万円 | |
| 繰延税金資産計 | 364百万円 | 繰延税金資産計 | 529百万円 | |
| (固定資産) | | (固定資産) | | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 12百万円 | 投資有価証券評価損 | 12百万円 | |
| 退職給付引当金 | 110百万円 | 退職給付引当金 | 153百万円 | |
| 役員退職慰労引当金 | 11百万円 | 役員退職慰労引当金 | 9百万円 | |
| 減価償却費 | 188百万円 | 貸倒引当金 | 9百万円 | |
| その他 | 19百万円 | 減価償却費 | 184百万円 | |
| 繰延税金資産計 | 341百万円 | 減損損失 | 43百万円 | |
| 繰延税金負債 | | その他 | 11百万円 | |
| 特別償却準備金 | 79百万円 | 繰延税金資産計 | 423百万円 | |
| その他有価証券評価差額金 | 179百万円 | 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債計 | 259百万円 | 特別償却準備金 | 46百万円 | |
| 差引:繰延税金資産の純額 | 82百万円 | その他有価証券評価差額金 | 84百万円 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の | 法人税等の負担 | 繰延税金負債計 | 131百万円 | |
| 率との差異の原因となった主な項目 | 別の内訳 | 差引:繰延税金資産の純額 | 292百万円 | |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の | 法人税等の負担 | |
| 担率との間の差異が法定実効税率の | 0100分の 5 以下 | 率との差異の原因となった主な項目 | 目別の内訳 | |
| であるため、記載を省略しております | す。 | 同左 | | |

(企業結合等関係)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---|
| (自 平成18年4月1日 | (自 平成19年4月1日 |
| 至 平成19年3月31日) | 至 平成20年3月31日) |
| | 共通支配下の取引等 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 連結子会社株式会社イドムココミュニケーションズ(携帯電話ショップの運営委託) (2) 企業結合の法的形式吸収合併 (3) 結合後企業の名称アイ・ティーシーネットワーク株式会社 (4) 取引の目的を含む取引の概要携帯電話市場における今後のさらなる競争激化や急速な環境変化に対し、営業ノウハウを共有し、人財その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整えることにより、積極的かつ効果的な営業施策の展開が可能になるとともに、設備の活用や組織統合による経営の効率化も期待できることから、同社を吸収合併したものであります。 2. 実施した会計処理の概要共通支配下の取引として会計処理を行っております。 |

(持分法損益等)

当社は、当事業年度において関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

<u>前へ</u>

【関連当事者との取引】

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 116,707円 75銭 | 132,267円 20銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 21,380円 25銭 | 26,022円 77銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 21,278円 01銭 | 25,944円 05銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成19年3月31日) | 当事業年度 (平成20年3月31日) |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 12,945 | 14,697 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 12,945 | 14,697 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 110,926 | 111,123 |

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| 76.9 | | |
|---|--|--|
| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 損益計算書上の当期純利益(百万円) | 2,371 | 2,890 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,371 | 2,890 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 110,926 | 111,063 |
| '보고 바 꼭 따자/ 《 바 \\ | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 533 | 337 |
| (うち新株予約権) | (533) | (337) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | | |

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結子会社の合併

当社は、平成19年4月1日で完全子会社イドムココミュニケーションズを吸収合併しております。

1. 合併の目的

携帯電話市場における今後のさらなる競争激化や急速な環境変化に対し、営業ノウハウを共有し、人財その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整えることにより、積極的かつ効果的な営業施策の展開が可能になるとともに、設備の活用や組織統合による経営の効率化も期待できることから、同社を吸収合併したものであります。

2 . 合併する会社の主な事業の内容

携帯電話ショップの運営受託

3. 合併の方法

当社を存続会社、株式会社イドムココミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、当社及び株式会社イドムココミュニケーションズにおいては、会社法第796条第3項(簡易合併)及び同法784条第1項(略式合併)の規定により株主総会決議を省略しております。

4. 增加資本等

合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

5. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理を行っております。

6.財産の引継

株式会社イドムココミュニケーションズの資産・負債及び権利義務の一切を合併期日において引き継ぎます。 なお、同社の平成19年3月31日現在の財政状態は次のとおりです。

資産合計 5,599百万円 負債合計 4,385百万円 純資産合計 1,213百万円

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

株式会社日立モバイルの移動体通信事業の当社子会社 (ITCモバイル株式会社)への会社分割による承継に関 する契約締結について

1. 締結内容及び目的

当社及び当社全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、事業統合シナジーにより当社グループの企業価値の増大を図ることを目的として、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)の方法により承継することに合意し、平成20年4月23日、合意書及び分割契約書を締結いたしました。なお、本件会社分割に際して、当社は、平成20年4月15日、全額出資子会社であるITCモバイル株式会社を設立し、ITCモバイル株式会社は株式会社日立モバイルに対し、承継する権利義務の対価として、金約7,500百万円を交付いたします。

2. 譲り受ける事業の内容

株式会社日立モバイルの移動体通信事業(携帯電話の 流通販売 キャリア認定ショップ 80店舗運営(直営店 31店 運営委託店49店))

3. 譲り受ける資産・負債の額(平成19年12月31日時 点)

資産合計 4,408百万円 負債合計 3,115百万円

なお、承継する資産及び負債の金額は、両当事者が別途 合意するところに従い、分割期日の前日までの増減を加 除した上で確定されます。

4. 譲受の時期

平成20年7月1日

5. その他

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会にて、本件会社分割の完了後、直ちにITCモバイル株式会社を吸収合併することを決定し、同日、合併契約を締結いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

| | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------------------|-------------------|--------|---------------|
| | (株)マクロミル | 1,460 | 219 |
| 61 | (株)ビックカメラ | 2,000 | 136 |
| その他 有価証券 | (株)テレコメディア | 12,000 | 25 |
| | (株)スペースシャワーネットワーク | 600 | 21 |
| | (株)オリンピック | 2,000 | 1 |
| 計 | | 18,060 | 403 |
| 投資有価証券合計 | | 18,060 | 403 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 456 | 480 | 107 | 829 | 318 | 85 | 511 |
| | | | (12) | | | | |
| 構築物 | 16 | 60 | 1 | 75 | 33 | 7 | 42 |
| | | | (1) | | | | |
| 工具器具及び備品 | 929 | 762 | 180 | 1,510 | 952 | 271 | 558 |
| | | | (17) | | | | |
| その他 | | 9 | 6 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| | | | (0) | | | | |
| 有形固定資産計 | 1,402 | 1,312 | 296 | 2,418 | 1,305 | 365 | 1,113 |
| | | | (31) | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 152 | 243 | | 395 | 93 | 75 | 302 |
| ソフトウェア | 661 | 141 | 32 | 770 | 444 | 119 | 326 |
| | | | (0) | | | | |
| ソフトウェア仮勘定 | | 23 | 17 | 5 | | | 5 |
| その他 | 10 | 0 | 0 | 11 | 3 | 0 | 7 |
| | | | (0) | | | | |
| (m m / m - h - h - | | | , , | | | | |
| 無形固定資産計 | 824 | 409 | 50 | 1,182 | 540 | 195 | 642 |
| | | | (0) | | | | |
| 長期前払費用 | 30 | 72 | 5 | 97 | 61 | 18 | 35 |
| | | | (0) | | | | |

⁽注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

² 当期増加額には、合併受入による増加が含まれており、その内訳は、次の通りであります。 建物 309百万円、構築物 46百万円、工具器具及び備品 574百万円、その他有形固定資産 8百万円、のれん168百万円、ソフトウェア 31百万円、長期前払費用 51百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 0 | 23 | | 0 | 23 |
| 賞与引当金 | 481 | 812 | 481 | | 812 |
| 役員賞与引当金 | 23 | 23 | 23 | | 23 |
| 固定資産除却等引当金 | 4 | 6 | 4 | | 6 |
| 役員退職慰労引当金 | 22 | | | | 22 |

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 29 |
| 預金 | |
| 定期預金 | 5,000 |
| 当座預金 | 350 |
| 普通預金 | 53 |
| 振替預金 | 6 |
| 預金計 | 5,410 |
| 合計 | 5,439 |

b 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------|---------|
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 3,936 |
| (株)ヨドバシカメラ | 1,802 |
| (株)ケーズモバイルシステム | 1,281 |
| (株)ビックカメラ | 1,152 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 | 693 |
| その他 | 4,980 |
| 合計 | 13,846 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| (百) | 繰越高 万円) A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 次期繰越高 (百万円) (D) | 回収率(%) (C) (A)+(B) ×100 | 滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) ——————————————————————————————————— | - |
|-----|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|---|------|
| | 22,101 | 181,795 | 190,049 | 13,846 | 93.2 | ; | 36.1 |

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 携帯電話端末機器 | 4,924 |
| プリペイド関連商品 | 455 |
| その他 | 173 |
| 合計 | 5,552 |

d 貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| 金券 | 3 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 4 |

e 未収入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------|---------|
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 3,341 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 | 239 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 | 159 |
| ソフトバンクモバイル(株) | 153 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 | 128 |
| その他 | 532 |
| 合計 | 4,555 |

f 敷金・保証金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 282 |
| YGPリアルエステート(株) | 229 |
| (株)話港社 | 96 |
| 中央三井信託銀行(株) | 75 |
| 中北 重晴 | 69 |
| その他 | 1,112 |
| 合計 | 1,865 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------|---------|
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 4,565 |
| KDDI(株) | 650 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 | 590 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 | 517 |
| ソフトバンクモバイル(株) | 366 |
| その他 | 701 |
| 合計 | 7,391 |

b 未払手数料

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)ヨドバシカメラ | 562 |
| (株)ケーズモバイルシステム | 554 |
| 伊藤忠メイビス(株) | 315 |
| (株)ビックカメラ | 247 |
| (株)セイノー商事 | 195 |
| その他 | 993 |
| 合計 | 2,869 |

c 未払金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)ヨドバシカメラ | 1,016 |
| (株)ビックカメラ | 791 |
| (株)ケーズモバイルシステム | 589 |
| (株)イトーヨーカ堂 | 386 |
| (株)セイノー商事 | 282 |
| その他 | 1,785 |
| 合計 | 4,851 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1 株券、10株券、100株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1 単元の株式数 | 単元株制度は採用しておりません |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 住友信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itcnetwork.co.jp/reports.html |
| 株主に対する特典 | なし |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月21日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第11期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第9期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成19年5月23日関東財務局長に提出

事業年度 第10期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に対する訂正報告書を 平成19年11月22日及び平成19年12月20日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号(連結子会社の吸収分割)の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 大 庭 四志次

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 村 上 淳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 大 庭 四志次

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 村 上 淳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日に子会社である株式会社イドムココミュニケーションズを吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 大 庭 四志次

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及びその全額出資子会社であるITCモバイル株式会社は、株式会社日立製作所の全額出資子会社である株式会社日立モバイルの移動体通信事業を、平成20年7月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)の方法により承継することに合意し、平成20年4月23日に、合意書及び分割契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 財務諸表に添付する形で別途保管しております。